

別 府 市

子どもの読書活動推進計画(第3次)

2022(令和4)年-2026(令和8)年

「読書が大好き」 別府っ子



2022(令和4)年3月

別 府 市 教 育 委 員 会

はじめに

2020（令和2）年以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、これまで実施してきた子どもの読書活動推進の取組みが難しい状況に直面しました。しかし、コロナの感染拡大によりこれまでとは大きく変わった生活様式の中で、如何にして子どもたちと本を繋ぐかを試行錯誤し、「オンライン」「リモート」という新しいスタイルでの読み聞かせなどの取組を生み出しました。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及で、紙媒体のみでの読書にとどまらず、電子書籍の利用も増加し、また、その必要性もコロナ禍での生活において高くなったと認識しています。

本計画を策定するにあたり、そもそも「私たちは、なぜ、読書活動を推進するのか」ということを考えました。

私たちは、それぞれの生きる環境の中で、様々な経験をします。自分らしい生き方を求め、なりたい自分を模索し行動していきたいと考えるとき、経験はとても重要なことではありますが、すべてを経験することは不可能です。しかし、読書によって、自分とは違う世界、自分の知らない人生を経験し、喜びを感じることや、本に集中することにより、ドキドキワクワクし、楽しさや面白さを感じ、生活に彩りを添えることができる人がいるかもしれません。更には、悲しみや怒りなどあらゆる感情を疑似体験することによって、人に寄り添い思いやりの心が芽生えるきっかけになる人もいでしょう。また、科学者の思考をたどり、問題解決の過程の楽しさを実感し、自身の課題解決の糸口を見つけることができ、その先にある専門書を手にとれば、知識がもっと深まり、教養を得ることができるかもしれません。

このように、私たちの生活に大きく寄与する読書を推進していくことは、私たちの生活をより豊かにするものとして、価値あるものと捉えられるのです。だから私たちは読書活動を推進していくのです。

今回、本市が行った調査で、「子どもへの読み聞かせ」「子どもが読書をする事」は大切であると、多くの大人が認識していることがわかりました。しかし一方で、大人の不読率の数値は高い所で一定数を示していることもわかりました。その要因の理由として多かったのは、年齢が上がるにつれて、日常生活における趣味等の選択肢が増えるだけでなく、多忙化も加わり一日の中で読書する時間がとれていないということでした。また、「読みたい本がない」「本を読むことが苦手」といった理由も多く回答されました。

本計画は、このような状況を生み出している現状を把握し、そこから見出された課題を解決していくものとなるよう策定いたしました。

この計画により、別府市の子どもの読書活動がこれまで以上に推進され、市民のみなさまのより豊かな生活の実現に貢献できることを願っています。

ごあいさつ



別府市教育委員会
教育長 寺岡 悌二

このたび、「別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）」を策定し、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後5年間の子どもの読書活動に関する施策の方向性や取組を明らかにいたしました。

本市では、第4次別府市総合計画で、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」ことを目指しています。また、第2期別府市総合戦略では「ひとを大切にし、別府で子どもを産み、育て、生きる」ことを人の創出として掲げ、第2期教育大綱においては「自分らしくしなやかに生きる自立した人」「互いを尊重し、『ふるさと別府』を愛する人」を基本理念〈目指す人間像〉として掲げています。

別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）は、これらの計画の基に位置づき、読書で別府の子どもが育ち、その子どもが大人になって読書の良さを伝えるという好循環で持続的な取組を推進するものです。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員の皆様をはじめ、読書活動に関わる市民の皆様から、貴重な御意見、御提言をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

2022（令和4）年3月

目 次

第1部 計画の策定にあたって

1

第1章 計画策定の背景2

- 1 国・県の動向 2
- 2 策定の趣旨 2
- 3 計画の位置付け・役割 3
- 4 計画の期間 3
- 5 計画の対象 3

第2章 本市の子どもの読書活動の状況4

- 1 数値の推移から見た状況 4
 - (1) 指標1 読書が好きな子どもの割合 4
 - (2) 指標2 1カ月に1冊以上本を読む子どもの割合 5
- 2 現状と課題 7
 - (1) 子どもが読書を楽しむ「きっかけ」の提供 7
 - (2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進 16
 - (3) その他各課の取組による現状と課題 17
- 3 現状と課題から考えられること 19
- 4 子ども読書活動を取り巻く情勢の変化 24
 - (1) 情報通信技術・機器の発達による読書環境の変化 24
 - (2) 文字・活字文化振興法（施行 2005年7月） 24
 - (3) 障害者の権利に関する条約（締結 2014年1月） 24
 - (4) 学校図書館法（最終改正 施行 2016年4月） 24
 - (5) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（施行 2016年4月） 24
 - (6) 第5次 学校図書館図書整備等5か年計画（策定 2017年4月） 25
 - (7) 学習指導要領の改訂
（小学校2020年度・中学校2021年度・高等学校2022年度） 25
 - (8) 学校教育法等の一部を改正する法律（施行 2019年4月1日） 25
 - (9) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）
（施行 2019年6月） 25
 - (10) 地域における多文化共生推進プラン（改訂 2020年9月） 25
 - (11) デジタル社会形成基本法（施行 2021年5月） 25

第1章 第3次計画の基本的な考え方……………28

- 1 基本理念〈めざす子ども像〉……………29
- 2 基本方針……………30

第2章 推進施策の効果的な実施に向けて……………35

- 1 推進体制の整備……………35
 - (1) 物流ネットワークシステムの構築……………35
 - (2) 多様な主体の連携……………35
 - (3) 取組の決定と達成指標等の作成……………36
 - (4) 子どもの読書活動推進協議会の設置……………36
 - (5) 子どもの読書活動推進大会の開催……………36

参考資料

- 資料1 用語解説……………1
- 資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成13年12月)……………2
- 資料3 別府市子どもの読書活動推進計画(第3次)策定における
「別府市の読書活動に関する現状及び意識調査」調査集計結果 (令和3年3月実施)……………4
- 資料4 別府市子どもの読書活動推進計画(第3次)策定委員会設置要綱(令和2年11月)……………16
- 資料5 別府市子どもの読書活動推進計画(第3次)策定委員名簿
及び作業部会員、事務局員 (令和3年1月)……………18

第1部 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定の背景

1 国・県の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」〈2001（平成13）年法律154号〉は、第2条（基本理念）において「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力をつけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と謳っています。

また、学校教育法においても、第21条（義務教育の目標）に「読書に親しませ、生活に必要な国語を理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が明記されています。

これらのことから、国においては2018（平成30）年4月に第4次計画が策定され、県においては国の動向を踏まえ、令和2年3月に子どもがあらゆる場所で読書に親しむことができる環境を整備し、生涯にわたる読書習慣を形成することをめざした計画が策定されました。

2 策定の趣旨

別府市教育委員会では、これまでに、2007（平成19）年7月「別府市子どもの読書活動推進計画」を策定し、読書環境・図書資料等の整備・充実、読書活動の推進に関わる行事等の実施、関係職員の養成、読書グループやボランティア等の活用、関係機関との連携、家庭や地域等に向けた広報・啓発等に取り組んできました。2016（平成28）年5月には「別府市子どもの読書活動推進計画（第2次）」を策定し、子どもたちの適応年齢に応じた適切な本を提供することや、幼少期から読書習慣を身につけることを目的に、家庭、学校、地域の施設における読書活動の推進に取り組んできました。

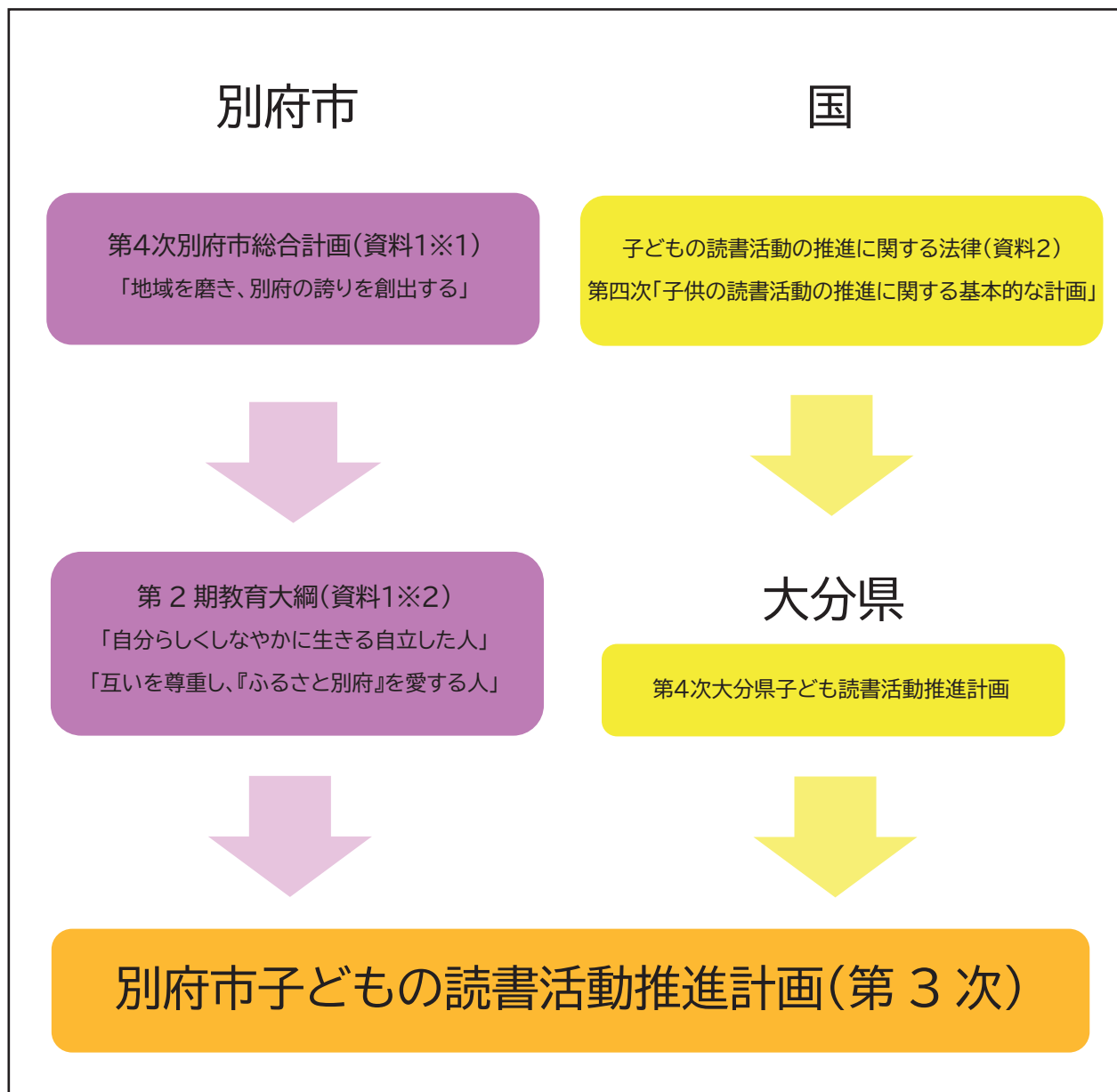
この間に、別府市内各小中学校すべてに1名ずつ司書が配置されました。2018（平成30）年度から2020（令和2）年度までの三年間に、県との共催による子ども司書養成講座を実施し、35名の認定子ども司書が誕生しました。また、子どもの読書活動推進ボランティア研修会を毎年4回開催し、令和元年には地域に「子どもの読書活動応援ボランティアネットワークの会」が発足しました。

本市の第4次別府市総合計画における「地域を磨き、別府の誇りを創生する」の施策の一つである第2期教育大綱では「自分らしくしなやかに生きる自立した人」「互いを尊重し、『ふるさと別府』を愛する人」を基本理念〈目指す人間像〉として掲げています。本計画は、これらの実現に向けて、国及び県の動向やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、「別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）」を策定します。

本計画は、これまでの取組を継承しつつ、今の社会背景に即した計画となるようアップデートします。市内すべての子どもたちにとって、誰かに強制される読み聞かせや読書ではなく、自ら本を取り、本を読み聞かせてもらいたい、本を読みたいという気持ちが叶えられる別府ならではの環境整備と大人の意識改革に取り組めます。また、幼少期に読書の楽しさ、面白さを伝え、自発的に生涯を本と共にできる読書習慣の形成を図るように取り組んでいきます。

3 計画の位置付け・役割

本計画は、「第4次別府市総合計画」「別府市教育大綱」の下位計画として位置付きます。また、本市の子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進する上での基本の理念や方針等を示し、計画実現に導く役割を持ちます。



4 計画の期間

計画の期間は、2022（令和4）年度から、おおむね5年間とします。

5 計画の対象

- (1) 本計画の子どもとは、おおむね18歳までの子どもとします。
- (2) 本計画は、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、市民ボランティア、地域活動関係者、学校関係者、行政関係者等子どもの読書活動に関わる大人を対象とします。

第2章 本市の子どもの読書活動の状況

1 数値の推移から見た状況

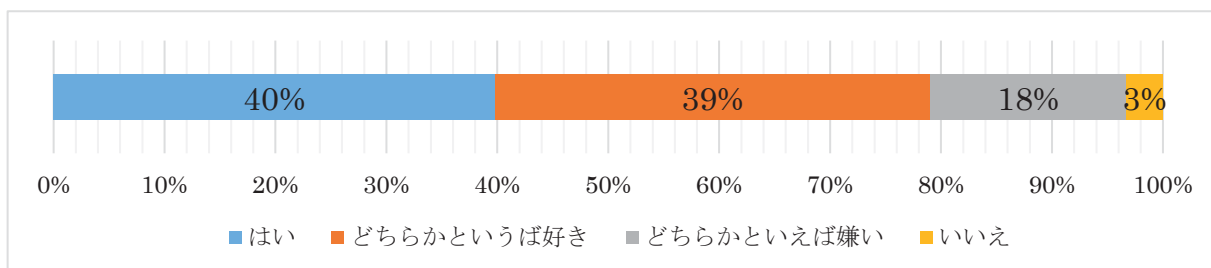
第2次計画では、子どもの読書活動の推移を図る数値として、2つの指標を設定しました。これにより、計画の進行状況を把握します。加えて、今回実施した子どもの読書に関わる大人の調査結果も含め、現状を分析します。

(1) 指標1 読書が好きな子どもの割合

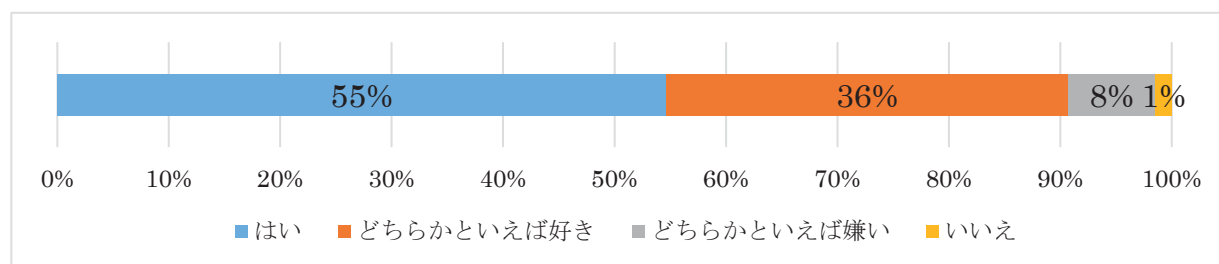
区分	2014 (平成26)年度 (第2次計画策定時)	2020 (令和2)年度 (本調査)	2021 (令和3)年度 (目標)	達成率
小学生 低学年	92.2%	94.5%	95%	99.5%
小学生 高学年	85.5%	87.7%	90%	97.4%
中学生	85.1%	77.6%	90%	86.2%
高校生	64.5%	72.8%	75%	97.1%
特別支援 学校生	—	84.8%	—	—

小学生と高校生は、読書が好きな子どもの割合が増加していますが、中学生が顕著に減少しています。年齢が上がるにつれて、読書が好きな子どもの割合が減少する傾向は、依然として変わりません。

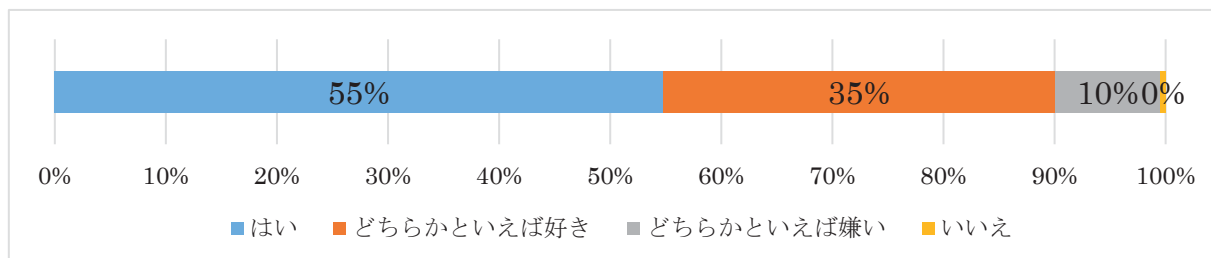
読書が好きな保護者の割合 79% 〈2020(令和2)年度〉



読書が好きな学校教職員の割合 91%



読書が好きな施設職員の割合 90% 〈2020(令和2)年度〉



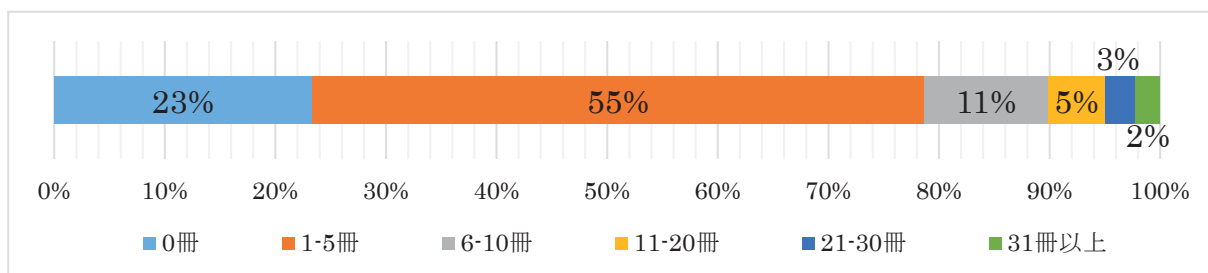
(2) 指標2 1カ月に1冊以上本を読む子どもの割合

区分	2014 (平成26)年度 (第2次計画策定時)	2020 (令和2)年度 (本調査)	2021 (令和3)年度 (目標)	達成率
小学生 低学年	99.1%	98.3%	100%	98.3%
小学生 高学年	98.1%	93.5%	100%	93.5%
中学生	92.4%	82.4%	95%	86.7%
高校生	48.6%	69.9%	70%	99.9%
特別支援 学校生	—	79.2%	—	—

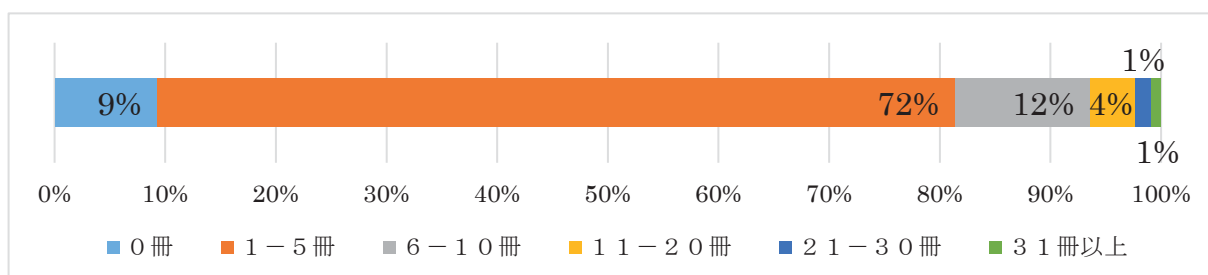
小学生から中学生までは、減少しています。高校生は、飛躍的な伸びを示し、目標値をほぼ達成しています。しかし、年齢が上がるにつれて、不読率の割合が高まる傾向は、依然として変わりません。

※令和2年度調査では、スマートフォン、タブレットで読んだものも含める。

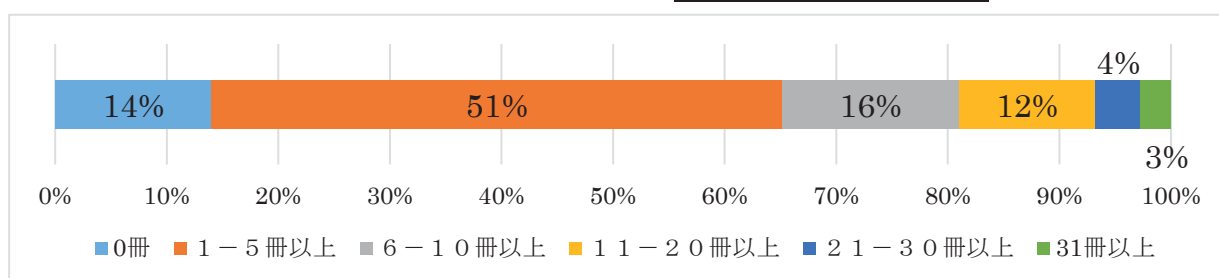
1ヶ月に1冊以上を読む保護者の割合 77% 〈2020(令和2)年〉



1ヶ月に1冊以上を読む学校教職員の割合 91% 〈2020(令和2)年度〉



1ヶ月に1冊以上を読む施設職員の割合 86% 〈2020(令和2)年度〉



(1)(2)より 保護者の割合は、80%に満たなかったものの、学校教職員、施設職員ともに中高年生よりも高い割合を示しました。アンケートの提出が任意なので、読書等に関心が低い人より高い人の方が回答率が高くなりますが、日常から本に触れることを職業にしていると、読書好きの職員や月に1冊以上本を読む職員の割合が高くなる傾向が表れています。

また、指標1と2の数値をそれぞれの区分で、見比べると、小中学生に関しては、「読書が好き」よりも「1ヶ月に1冊以上」の方の割合が高く、高校生以上は、その逆を示しています。小中学生は、読書の好き嫌いに関わらず、学校での読書時間が確保されているので読書をし、高校生以上は、様々な理由で、読書時間が取れないのではないかと考えられます。

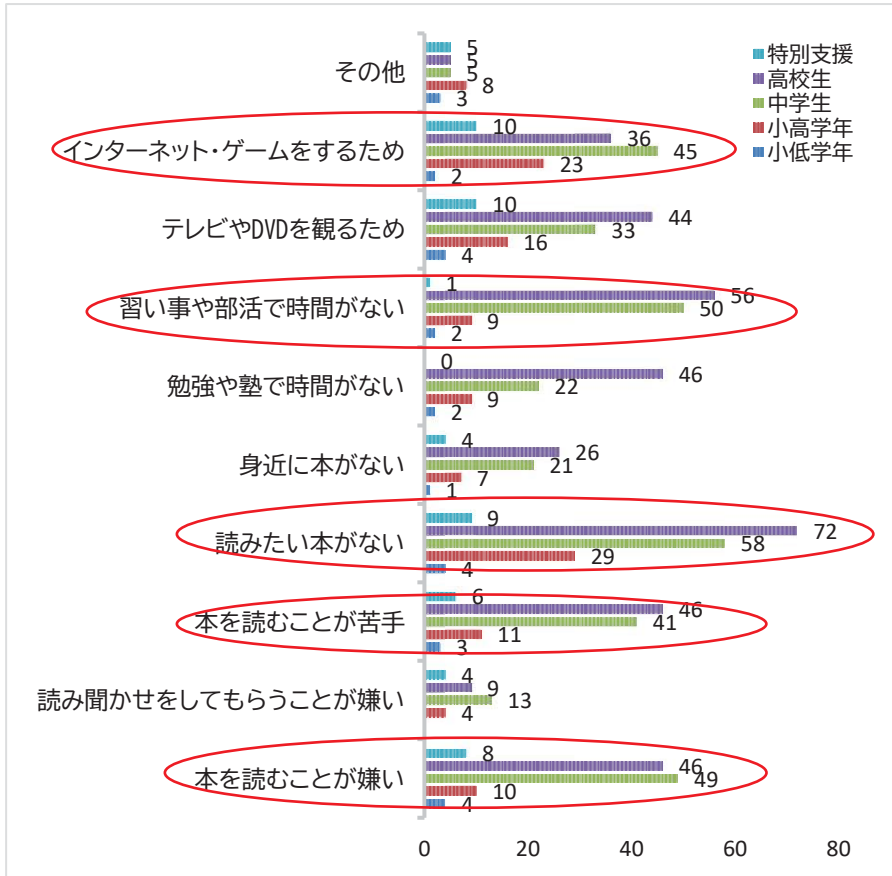
【参照資料】

参照資料として、今回の調査結果からわかる不読の理由を以下に示します。

不読理由

本を読まなかった理由は何ですか。(複数回答可)

子ども(小中学生・高校生・特別支援学校生)



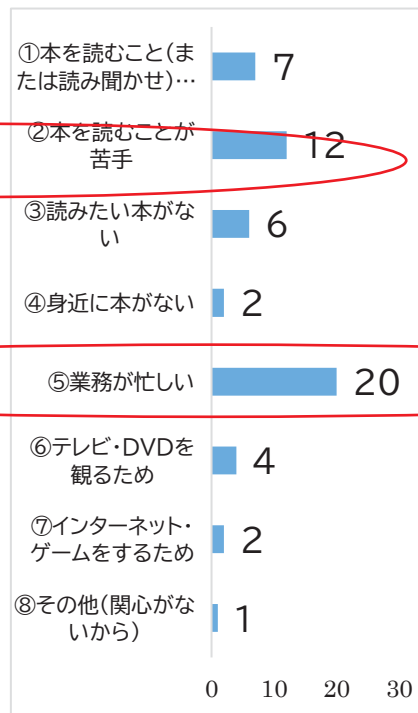
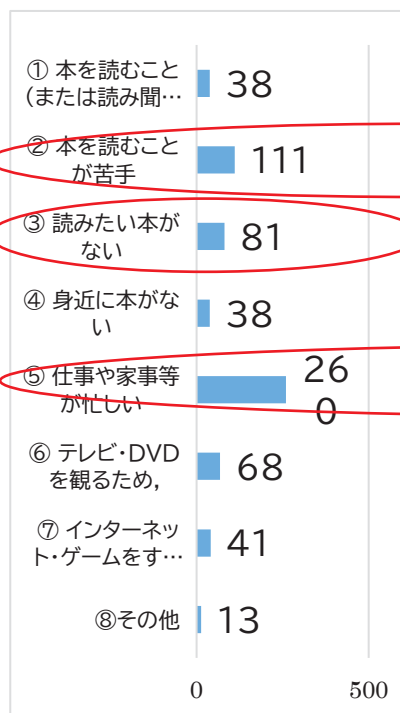
子どもの不読理由としては、読みたい本がない、インターネットやゲーム、テレビやDVDを観るため、習い事や部活、勉強は塾で時間がないことが主に上げられます。中高生に関しては、本を読むことが嫌いが高い数値を示しています。

おとなは、保護者も学校教職員も施設職員も仕事・業務・家事が忙しい、本を読むことが苦手、読みたい本がないということが主な理由としてあげられます。

おとな(保護者)

おとな(学校教職員)

おとな(施設等職員)



2 現状と課題

第2次計画では、**1 数値の推移から見た状況** で示した指標1と2を達成するため、次の2つを基本方針(1)と(2)を掲げました。以下に、本計画推進において、連携する各課の取組も踏まえ、現状と課題を検証します。

(1) 子どもが読書を親しむ「きっかけ」の提供

【幼稚園・保育所(園)・認定こども園における読書活動の推進】

就学前の自我が目覚め始める時期の本との出会いは、子どもが絵本や物語などに親しみ、読書の楽しさを知る「きっかけ」となると考え、以下の取組の計画を行いました。

《取組》

- 読み聞かせの実施
- 読み聞かせボランティア等の活用
- 読み聞かせの意義や大切さを情報発信
- 図書の実態と計画的な整備

○調査結果からわかる現状(2021(令和3)年3月調査実施 26施設回答)

子どもの読書活動推進に関わる行事等の実施(コロナ禍以前)	している	77%
読み聞かせボランティアの活用(コロナ禍以前)	している	23%
読み聞かせの意義や大切さを情報発信	している	81%
コロナ禍においても子ども読書活動の推進ができたか	できた	73%
施設等内に常時図書資料は設備されているか	されている	92%
図書資料は十分に足りているか	足りている	42%

読書の楽しさを知る「きっかけ」となるこの時期に、数値を見る限り、コロナ禍にも関わらず、読書活動の推進にある程度、取り組むことができています。子どもにとって、就学前の時期は、読書習慣を身に付けるきっかけとなるととても重要な時期なので、第3次計画では、できる限り100%に近い実施を目指したいところです。

コロナ禍以前でも、読み聞かせボランティアの活用ができていないことが顕著に表れています。また、図書資料が十分でないことも明らかです。

《課題》

- 読み聞かせボランティアの活用を広報等で促進する取組が必要です。
- 図書資料の充実を図る取組を支援する必要があります。
- コロナ禍での読書活動推進の方法を模索し、広めていく必要があります。

【地域における子どもの読書活動の推進】

保健センター、児童養護施設、放課後児童クラブなど、子どもや保護者が多く集まる施設では、絵本の読み書かせや行事を通して、子どもが絵本に出会う「きっかけ」の場になると考え、以下の取組の計画を行いました。

《取組》

- 読書活動推進に関わる行事等の実施
- 読み聞かせボランティア等の活用

○調査結果からわかる現状（2021（令和3）年3月調査実施 18施設回答）

子どもの読書活動推進に関わる行事等の実施（コロナ禍以前）	している	50%
地域の読み聞かせボランティアの活用（コロナ禍以前）	している	22%
子どもや保護者に向けた子ども読書の啓発や広報活動	できている	28%
コロナ禍においても子ども読書活動の推進ができたか	できた	67%

数値を見る限り、コロナ禍以前においても、十分な読書活動の推進ができたとは言えません。今後、達成指標を掲げ、段階的に達成基準を定め、推進していく必要があります。

《課題》

- 読書活動推進の取組を行う余地が十二分にありません。読み聞かせボランティアの活用、子ども読書の啓発や広報活動が20%台と低い数値を示しているため、数値を引き上げる取組をする必要があります。

【学校における子どもの読書活動の推進】

学校における子どもの読書活動の様々な取組は、児童生徒の読書習慣の形成の「きっかけ」になることだけでなく、それ以上の効果が期待され、以下のような取組を計画しました。

<p>《取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一斉読書や朝読書、読み聞かせの実施、または実施の検討 ○推薦本・調べ学習資料の紹介、企画展示や読書活動の推進にかかる行事等の実施 ○図書充実と計画的な整備 ○読書ボランティア等の活用

○調査結果からわかる現状〈2021（令和3）9月調査実施 全14校回答〉

小学校の取組	2014 (平成26)年度	2021 (令和3)年度
一斉読書や朝読書、読み聞かせの実施	14/14校	14/14校
読書集会等の読書活動の推進にかかる行事の実施	14/14校	14/14校 (R2調査)
学校図書館の司書配置	7/14校	14/14校
学校図書館の図書標準(資料1※6)の達成	—	12/14校
ボランティアの活用	—	5/14校

〈2021（令和3）9月調査実施 全7校回答〉

中学校の取組	2014 (平成26)年度	2021 (令和3)年度
一斉読書や朝読書、読み聞かせの実施	8/8校	6/7校
読書集会等の読書活動の推進にかかる行事の実施	8/8校	7/7校 (R2調査)
学校図書館の司書配置	8/8校	7/7校
学校図書館の図書標準の達成	—	6/7校
ボランティアの活用	—	3/7校

計画(第2次)で、読書集会などの行事は100%実施されています。コロナ禍の影響により、地域住民が学校に入れず、読み聞かせのボランティアの活用ができていないところもあります。今後は、これまでの取組強化のため、達成指標等を設け、さらなる子どもの読書活動推進を進めていく必要があります。また、授業での本の活用や図書館の利用促進、教職員と学校司書との連携、「本を読むこと自体が楽しい」という読み方指導の在り方など研修など、検討していく必要があります。

<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍での読書活動の推進の方法を模索し、広めていく必要があります。 小学校においては、ボランティアの活用ができていない学校があり、活用の良さを知らせ、活用してもらうことも課題です。また、「本を読むこと自体が楽しい」という読み方指導の在り方など、検討していく必要があります。

【市立図書館における子どもの読書活動の推進】

子どもの読書活動推進の拠点として、以下のような取組を計画し行いました。

《取組》

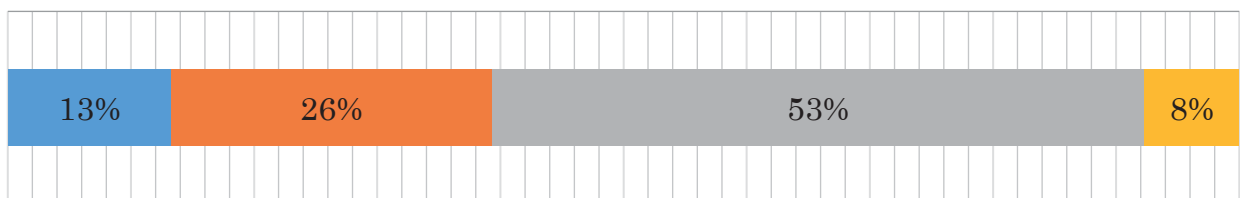
- 図書 の 充 実 と 計 画 的 整 備
- 推 薦 本 ・ 調 べ 学 習 資 料 の 紹 介 、 企 画 展 示 や 読 書 活 動 の 推 進 に か か る 行 事 等 の 実 施
- 読 み 聞 か せ ボ ラ ン テ ィ ア 等 の 活 用 ・ 養 成

○調査結果からわかる現状〈2021（令和3）年3月調査実施〉

取組	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (令和2)年度
絵本、紙芝居、パネルシアター、 児童・ヤングアダルト向け図書・ 調べ学習に対応図書館資料の充 実	49,834 冊 ※児童書冊数	51,471 冊 ※児童書冊数	53,464 冊 ※児童書冊数	55,317 冊 ※児童書冊数	58,286 冊 調べ学習コー ナーの設置 536 冊 ※児童書冊数
移動図書館の運用方法を検討	変更なし	変更なし	変更なし	※幼稚園・保育園、商 業施設を中心に見直し	※保育園を1カ所増設
年齢に応じたおすすめの本のリ ストを作成	乳幼児おすすめ 絵本リスト		「かがくえほ ん」リスト	「春に読んであ げたい絵本」リ スト	「夏に読んであ げたい絵本」リ スト
季節や行事に応じた特設コーナ ーの設置	12回	11回	8回	15回	11回
本の紹介や選書の相談	レファレンスとして随時受付 図書館新聞「本の木」「ヤングアダルト新聞」でおすすめ図書の紹介				
図書館見学や図書館司書体験を 実施	職場体験・インター シップ:5校	春の図書館まつり 職場体験・インター シップ:4校	「子ども司書養成講 座」 職場体験・インター シップ:4校 社会見学:1校	「子ども司書養成講 座」 職場体験:4校 社会見学:3校	「子ども司書養成講 座」 社会見学:2校
工作教室の実施や、読書コンク ール課題・指定図書、宿題に利用で きる本の特設コーナーを設置	工作教室: 春・夏 課題・指定図 書:7月~8月に 特設コーナーの 設置	工作教室: 春・夏 課題・指定図 書:7月~8月に 特設コーナーの 設置	工作教室: 春・夏 課題・指定図 書:7月~8月に 特設コーナーの 設置	工作教室: 春 課題・指定図 書:7月~8月に 特設コーナーの 設置	
おはなしの会を実施	ベビー12回 キッズ12回	ベビー12回 キッズ12回	ベビー12回 キッズ12回	ベビー12回 キッズ12回	ベビー3回 キッズ3回
読み聞かせグループやボランテ ィア等を対象とした研修講座を 実施する。	「手袋シアタ ー・紙皿シアタ ーの作成と実 演」	「おはなし会の プログラムを作 ろう」	子ども読書活 動推進応援ボラ ンティア研修 会」4回 「おはなしの会 のプログラムを 作ろう」	子ども読書活 動推進応援ボラ ンティア研修 会」5回	子ども読書活動 推進応援ボラ ンティア研修会」 2回
読み聞かせボランティア等の読 み聞かせ活動の場の提供や具体 的な選書アドバイス	場所の提供なし 選書は要望があれば適宜受付				
各施設への読み聞かせボランテ ィアの紹介	取組なし	取組なし	1件問合せ	取組なし	取組なし

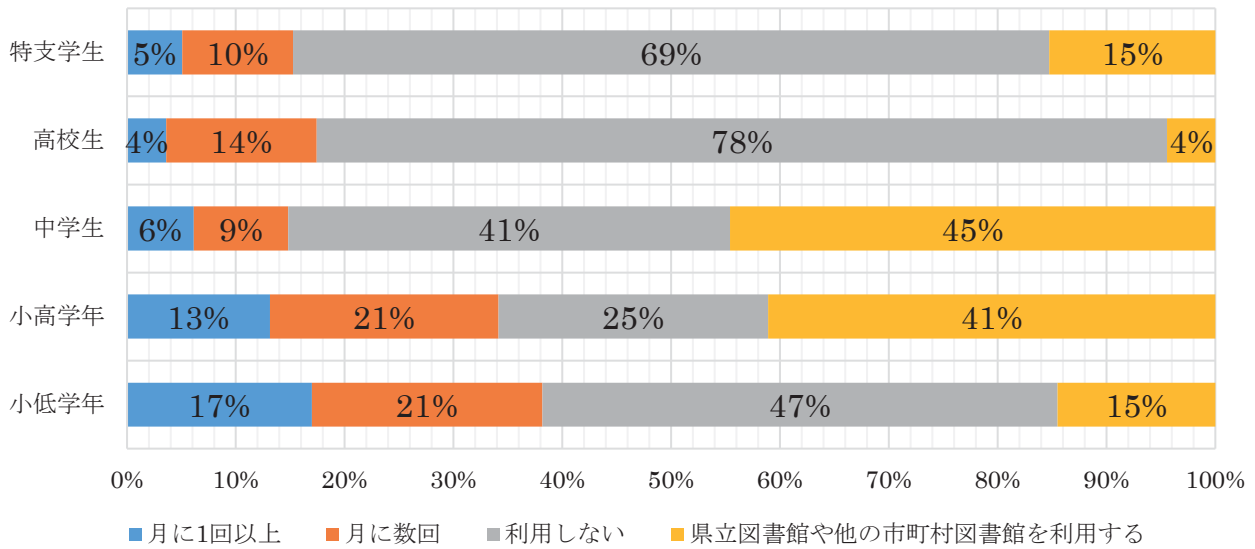
		2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (令和2)年度
来館者数		151,566	147,045	143,133	128,399	70,370
新規登録者数	本館	1,519	1,354	1,321	1,157	922
	移動	67	85	73	364	230
	計	1,586	1,439	1,394	1,521	1,152
貸出者数	本館	68,950	65,774	63,844	58,297	49,168
	移動	3,241	3,101	2,699	4,086	4,764
	計	72,191	68,875	66,543	62,383	53,932
貸出冊数	本館	269,235	258,164	251,278	235,176	201,772
	移動	13,933	13,004	9,124	15,566	19,627
	計	283,168	271,168	260,402	250,742	221,399

お子さんと一緒に別府市立図書館や移動図書館を利用しますか。
(おとな 保護者)



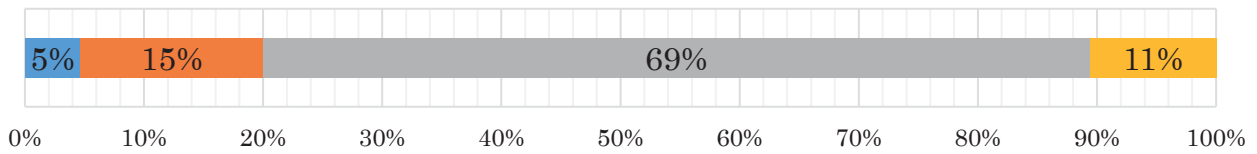
■月に1回以上 ■年に数回 ■利用しない ■県立図書館や他の私立や市町村図書館を利用する

**別府市立図書館や移動図書館を利用しますか。
(子ども)**

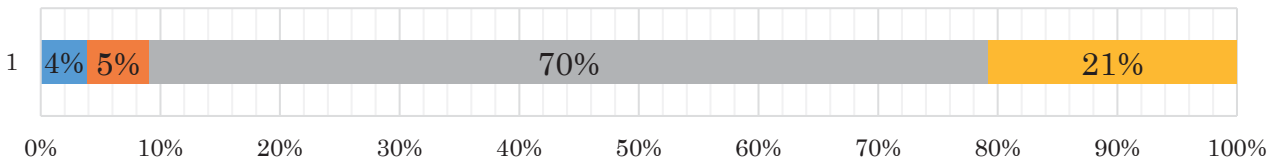


**市立図書館や移動図書館を利用しますか。
(学校教職員)**

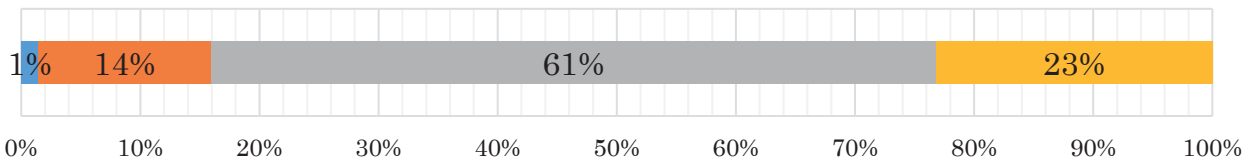
特別支援学校教職員 回答85人



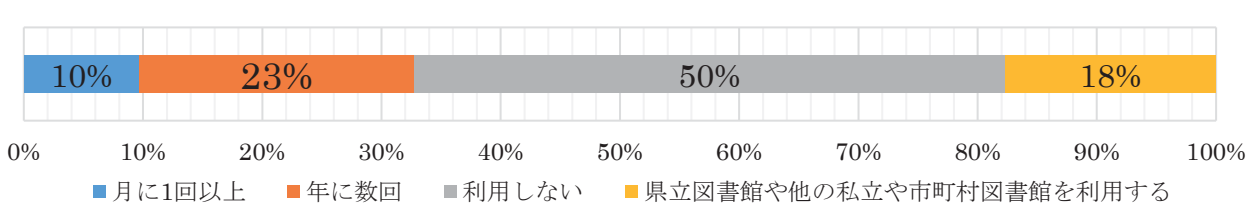
高等学校教職員 回答77人



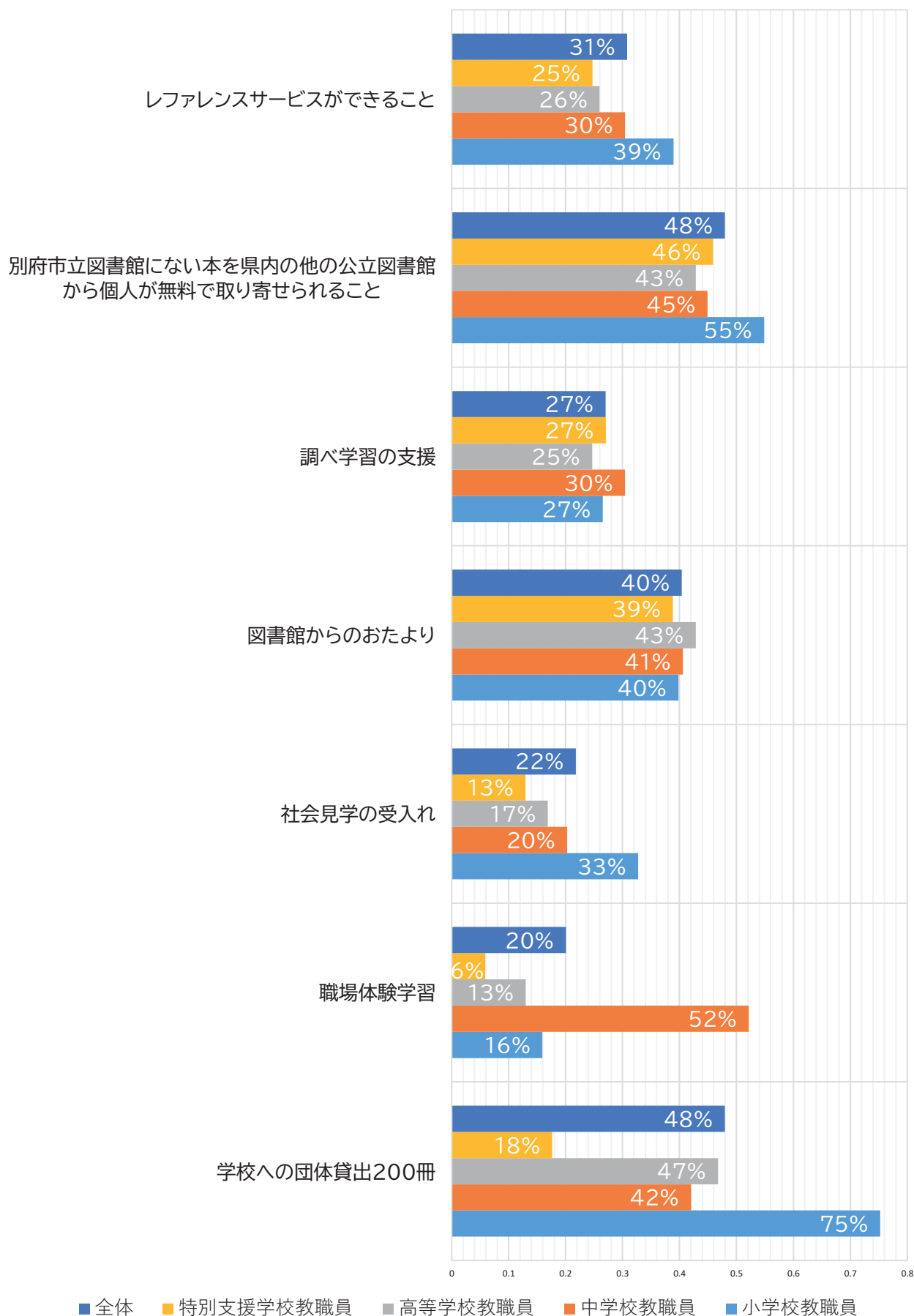
中学校教職員 回答69人



小学校教職員 回答113人



別府市立図書館の各種サービスの認知度



年々、利用者、貸出冊数の減少が著しいです。今回行った調査結果によると、年齢が上がるにつれて、市立図書館の利用が減少していることがわかります。保護者同伴においても同様の傾向が見られます。高校生の80%、特別支援学校の学生の70%近くが図書館を利用していません。おとなの利用に関しては、子どもとおとな（学校教職員）の所属別の傾向が類似しています。子どもの対象年齢が上がるにつれて、利用しない割合が増加しています。

また、図書館のサービスについての認知度を調査したところ、全体的に認知度が低い傾向にあります。団体貸出については、よく利用する小学校教職員の利用が高く、職場体験については、中学校教職員の認知度が高いです。

市立図書館をもっと利用してもらうために、図書館の運営基本理念やサービス等についての広報が必要です。また、さらに魅力ある図書館にするための取組も必要です。今回の調査の結果（資料3）の市民の要望等の声から必要性が伺えます。

コロナ禍により、図書館の分散化が求められ、如何にして実現していくかが課題です。移動図書館の貸し出し冊数は増加しており、今回の調査の結果（資料3）から、利用者が利便性を求めていることがわかります。もっと、必要としている人にも本が届くような、移動図書館の運営ルートなどの見直し等が必要です。

《課題》

- 図書館の運営基本理念やサービスをもっと知ってもらうための広報活動の実施や、ソフト面での魅力ある図書館づくりの工夫を凝らすことが必要です。
- すべての人が自由に読書できるような環境を整えていく必要があります。

【社会教育課における取組の現状と課題】

取 組	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (令和2)年度
子ども司書養成講座による認定子ども司書数	—	—	12人	16人	7人
子どもの読書活動応援ボランティアネットワークの会員数	—	—	—	会発足 124名登録	136名登録
ボランティア研修会開催	年間4回	年間4回	年間4回	年間4回	年間2回
公民館における子ども読書活動推進に関連する講座数	年間6回	年間6回	年間6回	年間6回	年間6回
家庭教育学級での講座数	年間2回	年間2回	年間2回	年間2回	0回

令和2年度は、コロナ禍で、ボランティア研修会や子ども司書養成講座が開催できないことがあったものの、リモート読み聞かせの研修会を行うなどして、コロナ禍における読書活動の推進に努めてきました。

今後、さらに、推進を効果的に行っていくための方法を工夫するとともに、子どもの読書活動推進における関係機関の連携を図るためのパイプ役としての取組を強化していく必要があります。

《課題》

- これからの子どもの読書活動の推進を効果的に行っていくために、他課や関連施設、民間等と連携を考えなければなりません。
- 社会教育施設での取組を強化していくことを考えます。

(2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進

①「15分間読書運動」の普及啓発の推進

実績なし

②「ファミリー読書の日」の普及啓発の推進

実績なし

③各種情報の収集・提供

- ・子ども・保護者への情報発信

各幼稚園・保育所（園）・小中学校で、通信「図書室だより」の発行

- ・情報収集と、関係する施設等への発信

実績なし

④目標達成状況の把握と評価の実施

実績なし

(3) その他各課の取組による現状と課題

【子育て支援課の取組の現状と課題】

具体的な取組	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (令和2)年度
おおいた子育てほっとクーポン(絵本購入の利用枚数)	実施なし	2,019枚 (指定絵本のみ)	4,982枚	5,269枚	6,675枚
公立保育所の職員による読み聞かせと図書資料貸出	実施	実施	実施	実施	実施
子育て支援センターでの職員・ボランティアの読み聞かせ等	月1～2回	月1～2回	月1～2回	月1～2回	月1～2回
児童館職員・ボランティアの読み聞かせ等	月1～2回	月1～2回	月1～2回	月1～2回	月1～2回

おおいた子育てほっとクーポンの本の購入が年々増加しています。今後も、さらに広報啓発を継続強化し、利用枚数の増加を目指します。

公立保育所・子育て支援センター・児童館では、子どもの読書活動推進ができていますが、今後は現状を継続し、それ以外の児童等利用関連施設、放課後児童クラブ等での取組を拡充していくことが今後の課題です。

《課題》

○読書習慣を身に付けていくには、幼少期がとても重要ですので、市内全域の児童等利用関連施設での読書活動推進を如何にして行っていくかが課題です。

【健康づくり推進課の取組の現状と課題】

具体的な取組	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (令和2)年度
保健センターの絵本閲覧コーナーの設置	設置	設置	設置	設置	なし (コロナウィルス感染拡大防止のため)
育児相談会時の絵本の読み聞かせ	実施	実施	実施	実施	なし (コロナウィルス感染拡大防止のため、個別対応に体制を変更)

コロナ禍により、保健センターでの絵本閲覧コーナーの設置は、取りやめました。育児相談会のボランティアや子育て支援センター職員による読み聞かせをこれまで行っていましたが、多忙等を理由に、実施を取りやめました。今後は、コロナウィルス感染症流行の動向をみて、読書推進の取組を如何に再開させていくかが課題です。

《課題》

○コロナ禍で、中断していた読書活動の推進を、どのようにして再開していくかが課題です。市内に居住しており、乳幼児がいるほとんどの家庭が乳幼児健診を受診するので、その機会を有効に活用したいと考えます。

3 現状と課題から考えられること

前述の現状と課題や参考資料3の調査結果を踏まえ、以下のように考察し、本計画の基本的な考え方を導き出しました。

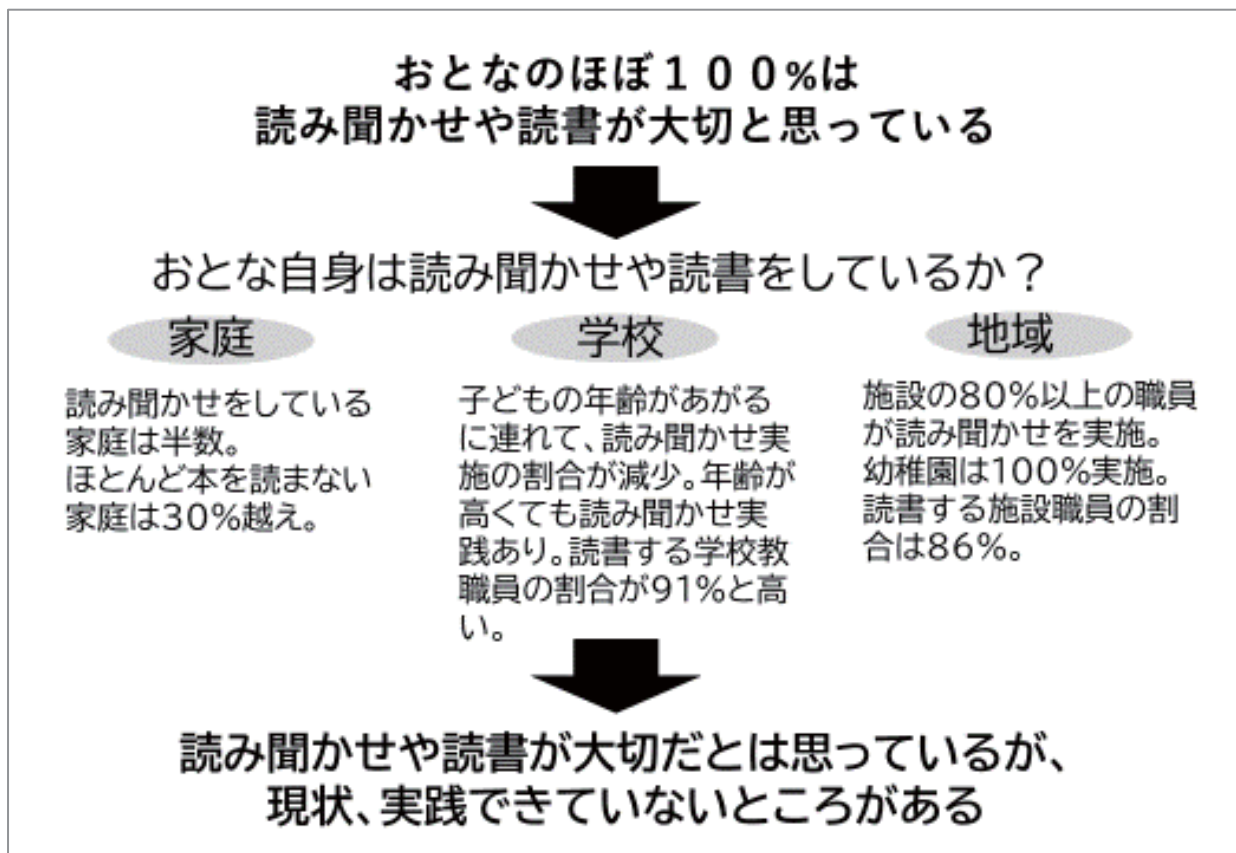
調査結果から、おとなのほとんどが「子どもへの読み聞かせ」・「子どもが読書をする事」は大切であると認識していることが分かりました。しかし、大切であることを認識してはいますが、実際にはどれくらいの割合で、おとなが子どもたちへの読書活動を行っているのでしょうか。そこで、おとな自身が読み聞かせや読書の実践を行っているのかどうかを、「家庭」「学校」「地域」のそれぞれの現状を調査結果から見てみました。

家庭で、子どもへの読み聞かせをしている家庭は約半数あります。しかし、本をほとんど読まない家庭は30%を超えています。(22ページ資料 A)

学校では、子どもの年齢があがるにつれ、読み聞かせの実施割合が減少しています。しかし、高校でも読み聞かせを実践している学校があることもわかりました。また、教職員では読書をする割合は91%となりました。(22ページ資料 B)

地域では、80%以上の施設職員が読み聞かせを実施しています。幼稚園においては、100%です。職員の読書する割合は、86%でした。(22ページ資料 C)

この結果から、おとなは読み聞かせや読書は大切だと思っているものの、現状、実践が伴っていない場合が多くあることが読み取れました。



5ページにある指標2、「1ヶ月に1冊以上本を読む子どもの割合」の調査結果から、1ヶ月に1冊も本を読まない人がどの年齢層にも存在し、しかも年齢が上がるにつれて、その数が増加している傾向があることが分かりました。

では、6ページの「1ヶ月に1冊も本を読まない理由」には、どのようなものがあるのかを見てみました。子どものすべての年代で総合して判断すると、①「読みたい本がない」②「習い事や部活で時間がない」③「インターネット・ゲームをするため」④「本を読むことが嫌い」が不読の理由として上位を占めていることが分かりました。おとなにおいては、①「仕事や家事等が忙しい」②「本を読むことが苦手」③「テレビ・DVD を観るため」④「読みたい本がない」が不読の理由として上位を占めていることが分かります。つまり、本を読まない(不読)の主な理由として、「多忙であること」・「読書よりも優先したいことがある」ということが考えられます。

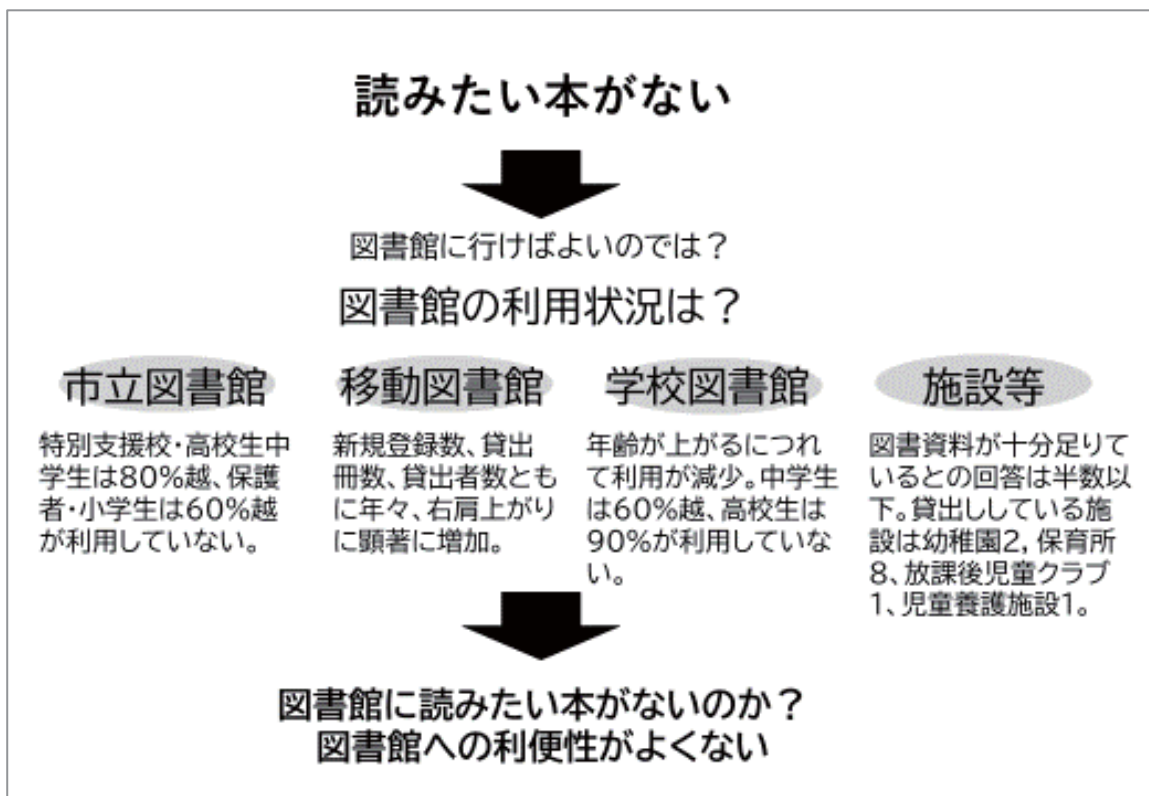
また、「読みたい本がない」・「本を読むことが嫌い」・「本を読むことが苦手」ということは、これから解決していきたい重要課題であると捉えています。これらの回答の中で、「読みたい本がない」ということだけに注目してみると、次のように考えられます。

学校図書館や市立図書館には本がある程度は揃えられているので、「読みたい本がない」とは何を意味するのでしょうか。そこで、各図書館や施設の利用状況を検証してみました。

市立図書館の利用状況をみますと、特別支援校や中高校生は80%以上が利用していないことが分かりました。また、保護者や小学生も60%は利用していません。移動図書館の利用は、すべての項目において、右肩あがりで顕著に増加していることが分かりました。(23ページ資料 D・E)

学校図書館においては、年齢が上がるにつれて利用が減少しています。中学生は80%を超え、高校生に関しては90%が利用していないことが分かりました。(23ページ資料 F)

施設に関しては、図書資料が十分に足りていないとの回答が半数を超えました。自宅への持ち帰り、つまり貸出しを行っている施設は、全104施設の内、回答44で、幼稚園2園、保育所8カ所、放課後児童クラブ1カ所、児童養護施設1施設となっています。(24ページ資料 G)

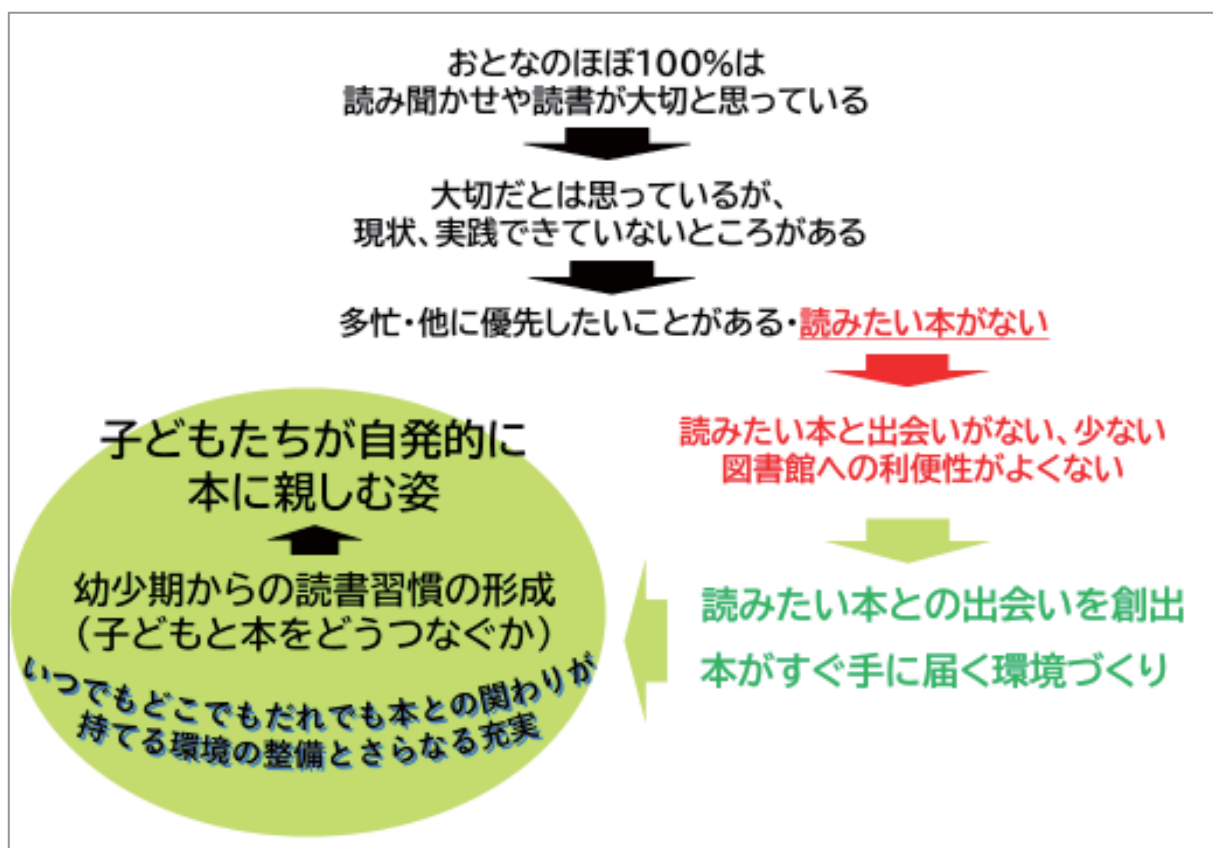


この結果から、図書館には読みたい本がないのではないか、また、移動図書館の利用が年々顕著に上がっていることから、市立図書館の利便性がよくない、だから読みたい本と出会えていないのではないかと考えました。

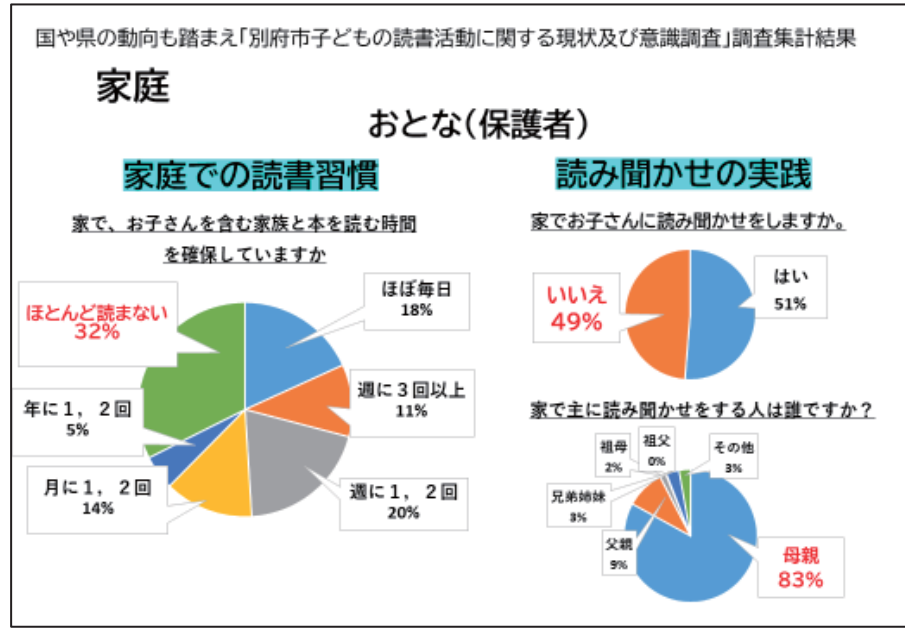
つまり、これからの読書活動をさらに推進していく手立てとして、読みたい本との出会いを創出すること、本がすぐ手に届く環境づくりが重要ではないかと考えます。

いつでも・どこでも・だれでも本との関わりが持てる環境の整備と、さらに充実させることを土台にして、これまで行ってきた幼少期からの読書習慣の形成をはかる取組を推進し広げていくことで、自発的に本に親しむ子どもたちの姿が導き出されるのではないのでしょうか。

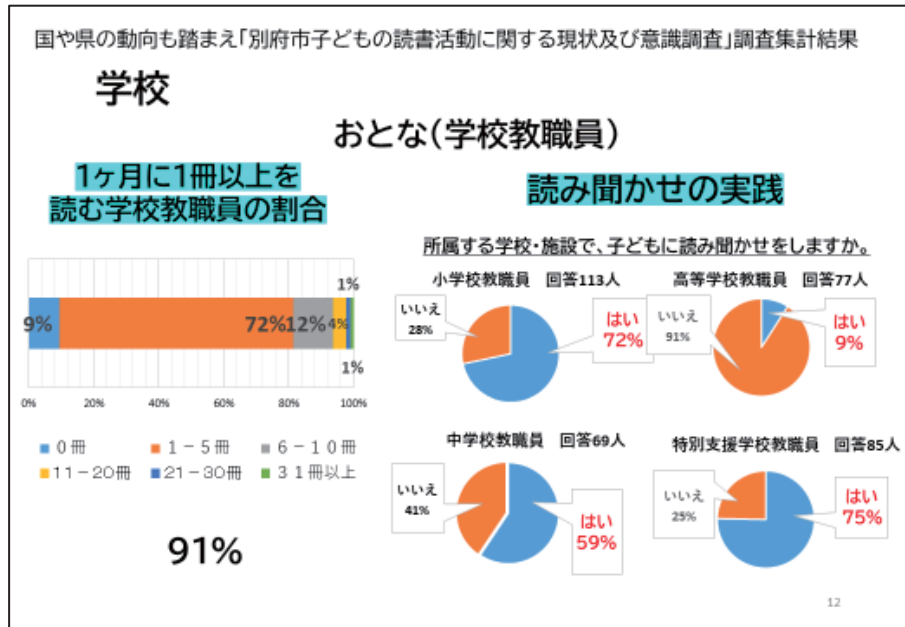
また、おとなが本を読まない・読めていない現状から、ロールモデルであるべきおとなの意識と行動に変化をもたらしていく取組が必要であるとも考えます。以上の考察を計画の策定に反映します。



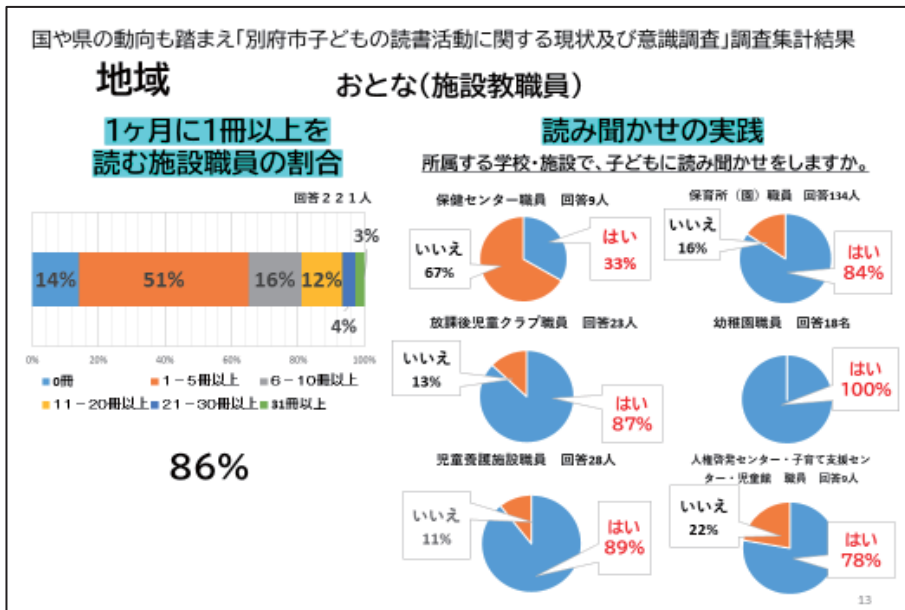
資料 A



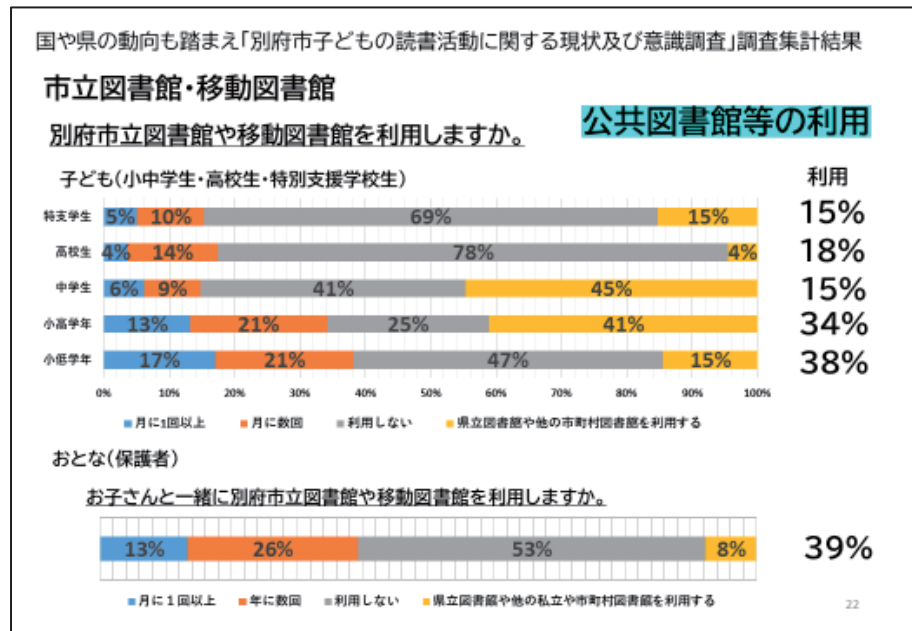
資料 B



資料 C



資料 D



資料 E

国や県の動向も踏まえ「別府市子どもの読書活動に関する現状及び意識調査」調査集計結果

市立図書館・移動図書館

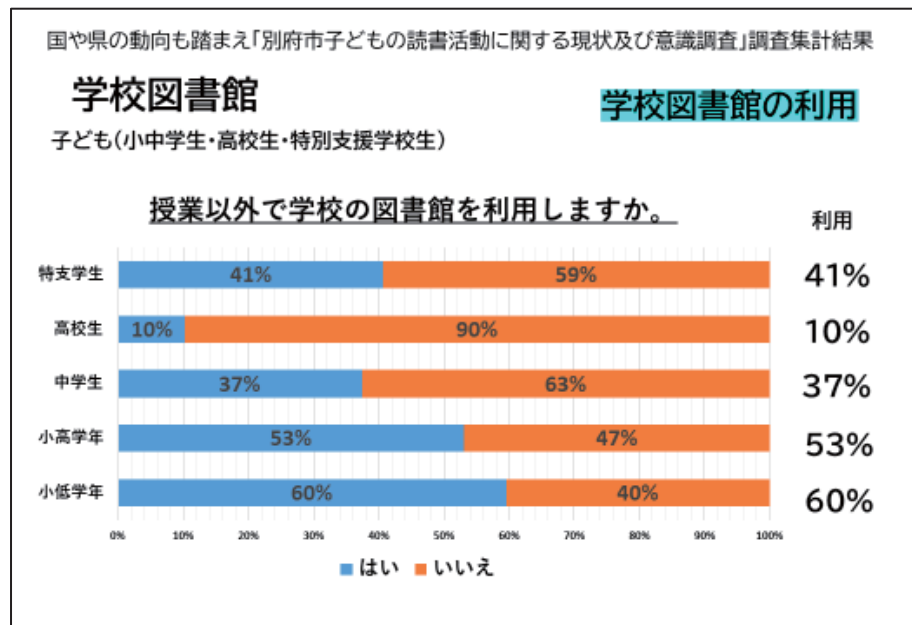
別府市立図書館や移動図書館を利用しますか。 **公共図書館等の利用**

本館と移動の利用推移

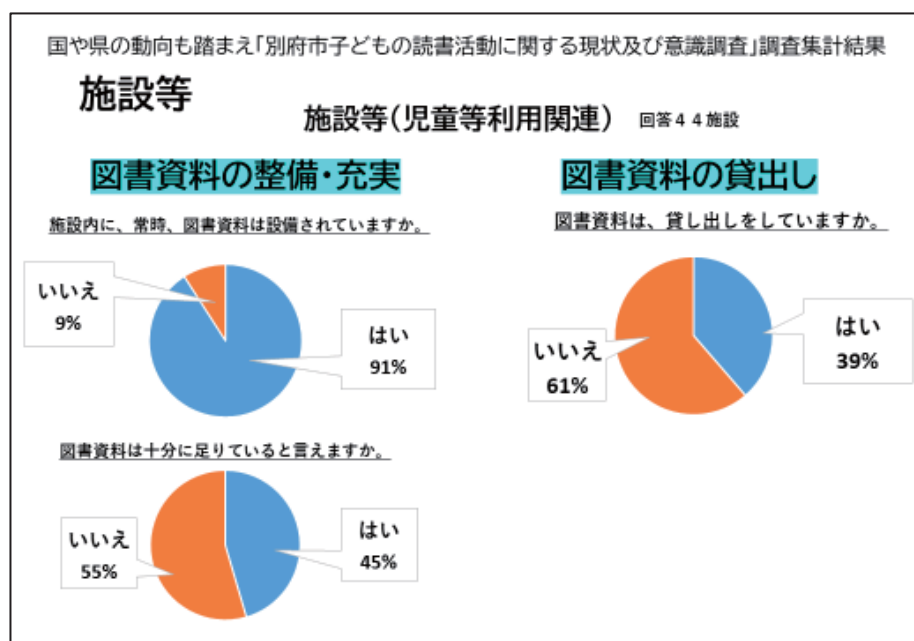
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
新規登録者数	来館者数	151,566	147,045	143,133	128,399	70,370	
	本館	1,519	1,354	1,321	1,157	922	減少
	移動	67	85	73	364	230	増加
計	1,586	1,439	1,394	1,521	1,152		
貸出者数	本館	68,950	65,774	63,844	58,297	49,168	減少
	移動	3,241	3,101	2,699	4,086	4,764	増加
	計	72,191	68,875	66,543	62,383	53,932	
貸出冊数	本館	269,235	258,164	251,278	235,176	201,772	減少
	移動	13,933	13,004	9,124	15,566	19,627	増加
	計	283,168	271,168	260,402	250,742	221,399	

23

資料 F



資料 G



4 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

(1) 情報通信技術・機器の発達による読書環境の変化

近年、スマートフォンの普及、GIGA スクール構想によるタブレット端末 1 人に 1 台など、子どもを取り巻く情報環境の大きな変化を見せています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、電子書籍を活用した読書の在り方についても関心が高まっています。

さらに、電子書籍は、障害を持つ子どもたち、多文化に生きる子どもたちなど、多様な子どもたちの読書活動を広げるツールとして、効果的な導入の方法で活用していくことも考えられます。

(2) 文字・活字文化振興法(施行 2005(平成17)年7月)

すべての国民が、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しくかな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備していくこと等を国と地方公共団体の責務と示しました。

(3) 障害者の権利に関する条約(締結 2014(平成26)年1月)

障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的に、障害者の権利を実現するための措置を規定した障害者に関する初めての国際条約です。

(4) 学校図書館法(最終改正 施行 2016(平成28)年4月)

学校図書館の職務に従事する職員として、「学校司書」がはじめて法律上に位置づけられました。配置の促進や研修機会の充実が進みつつあります。

(5) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(施行 2016(平成28)年4月)

公立図書館や学校図書館等の公的機関に障害者への合理的配慮の提供が義務付けられ、日本図書館協会において、「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」が作成されました。

(6) 第5次 学校図書館図書整備等5か年計画〈策定 2017(平成29)年4月〉

国は、第5次「学校図書館整備等5か年計画」により、学校図書館図書標準の達成を目標とする学校図書館図書の整備、新聞配備、学校司書の配置充実のための地方財政措置を講じました。

この措置では、学校図書館図書整備費と学校司書の配置費に係る経費を増額するとともに、新たに高等学校への新聞配備を組み入れています。この5か年計画は地方交付税として措置されるため、これらの経費として予算化する必要があります。

(7) 学習指導要領の改訂〈小学校2020(令和2)年度・中学校2021(令和3)年度・高等学校2022(令和4)年度〉

新しい学習指導要領総則において、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図るとともに、各教科等の授業改善に生かすこと、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実を充実することが示されています。

(8) 学校教育法等の一部を改正する法律〈施行 2019(平成31)年4月1日〉

教育の情報化に対応し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、障害等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のため、必要に応じて「デジタル教科書」を通常の紙の教科書に代えて使用することができることが示されました。

(9) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(バリアフリー法)〈施行 2019(令和元)年6月〉

視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することとともに全ての国民が読書を通じて文字・活字文化の恵沢を受けることができる社会をめざして基本理念や国と地方公共団体の責務等が示されました。

(10) 地域における多文化共生推進プラン〈改訂 2020(令和2)年9月〉

国は、地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するため策定した「地域における多文化共生プラン」(平成18年3月)について、外国人の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえ、改訂したものを公表しました。

(11) デジタル社会形成基本法〈施行 2021(令和3)年9月〉

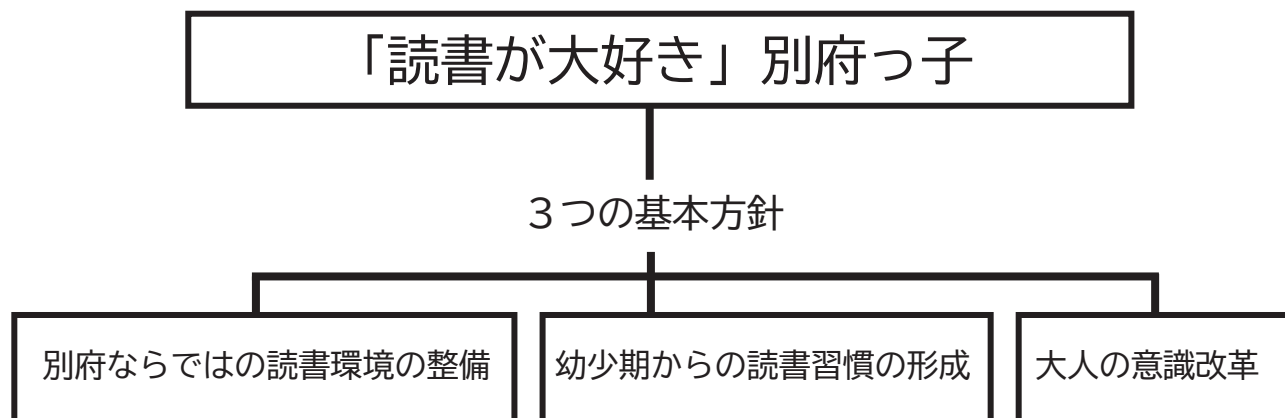
デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与することを目的とした基本理念や国と地方公共団体及び事業者の責務等が示されました。本法に関連する重点計画の基本方針には、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がると明記されました。

第2部 計画の策定

第1章 第3次計画の基本的な考え方

本市の子ども読書活動の状況から見てきた課題を解決していくために、本計画において、以下の基本理念〈めざす子ども像〉と3つの基本方針を掲げて計画を進めます。

基本理念 〈めざす子ども像〉



1 基本理念〈めざす子ども像〉

「読書が大好き」別府っ子

すべての子どもたちが別府市にとっての宝であり、障害の有無、年齢、性別、人種、住居地等に関わらず、多様なすべての子どもたちが読書を楽しむことのできる環境は当然あるべきものと考えます。また、従来のように所属する学年ごとに読書の在り方を決めるのではなく、子ども一人ひとりの個に応じた読書を進めていくことも重要です。

これらのことを実現するためには、多様な主体の連携が必要です。行政、家庭、地域、学校間の連携強化を図り、子どもの読書環境を支える環境に地域間格差が生じないように、別府市内全体で、子どもの主体的な読書活動を推進するためのネットワークづくりが重要です。

また、近年、市内公立小中学校にタブレット端末が全児童生徒に貸与されたことを受け、今後ますます、デジタル媒体による「電子書籍」の利用は促進されていくことが予想されます。現状においても、本市の調査から、「紙の本」と「電子書籍」の併用は、年齢が上がるにつれて、増加傾向にあることがわかっています。「紙媒体による読書」を否定するわけではありませんが、「電子書籍」は、デジタル媒体により、いつでもどこにいても利用することが可能であり利便性に優れています。さらに、音声による読書や文字等の拡大による読書、多言語本の読書等、またコロナ禍の生活様式における読書の推進や維持は、「電子書籍」を使用することでより実現しやすくなります。

子どもたちの生活時間は、以前に比べると大きく変化しており、多忙の上に、1日の中でゲームやインターネットを使用する時間も増えており、読書する時間がますます減少しています。周りからのアプローチがなければ、読書しない子どもたちがますます増加していくことが予想されます。今後は今まで以上に読書の魅力を伝え、子どもたちが自発的に本を読みたくなる・読みたい本が選択できる環境を整えていくことが大切です。その実現のためには、保育園（所）、幼稚園、子ども園、学校、子どもが利用する施設、読み聞かせボランティア、市立図書館等との協力と連携が欠かせません。

多くの本を読むことで、子どもたちはふるさと別府を知り、わがまちを誇りに思うきっかけをもつことができるかもしれません。別府に対する誇りと愛着及び自らまちづくりを担う心を育むことを目的に作成された「別府学」や関連図書資料等による読書活動の推進により、別府の郷土史、温泉、観光、伝統文化や先人の功績等を知り、学び、郷土愛の育成にも取り組みます。

大人は、子どものロールモデルです。大人が読書の楽しさ、面白さ等を再認識し、改めて実感できるような体験をとおして、読書を楽しむ姿を子どもに見せることは、子どもの読書活動推進に大きな成果が期待できると考えます。おとなのための読書会などの開催やホームページやSNS等で読書のすすめや推薦図書の紹介等、広報・啓発に取り組み、大人の読書活動推進を図っていく必要があります。

また、別府市には、近年、子どもの読書活動応援ボランティアネットワークの会「ぶっくる」が発足し、熱心に子どもの読書活動を推進してくれる方々が存在します。今後も、子どもの読書活動をさらに推進していくために、研修会等を通じ、ボランティア人材の育成・支援、さらなる活動の拡充を図るよう努めていく必要があります。

2 基本方針

基本理念の実現に向けて、3つの基本方針を掲げ、取組を進めます。

基本方針1

「別府ならではの読書環境の整備」を実現

年齢、性別、人種、住居地、障害の有無等に関わらず、多様なすべての子どもたちが読書を楽しむことのできる環境づくりを進めます。

目標	施策		取組例
いつでもどこでも だれもが 本と関わりが持てる 環境整備	1	市立図書館と学校図書館、公民館等のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館と学校図書館、公民館等に配本する市内循環物流ネットワークシステムの構築 ・各館司書、担当者等の情報交換・課題解決等を目的とした連絡・協議会の実施
	2	地域の市民による読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の読書活動の推進 ・地区公民館の図書館運営ボランティアの募集 ・地区公民館にボランティア運営による図書館開設 ・絵本リサイクルの推進 ・社会教育関係団体、民間団体・企業等との連携
	3	ICT 環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設等の Wi-Fi 環境の整備
多様な読書の推進	4	ICT を活用した電子書籍等の利用推進（学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の開設 ・社会教育における子ども司書養成講座等で、タブレットを積極的に使用する ・電子教科書の積極的採用 ・多言語絵本アプリの採用 ・学校における読書時間の「電子書籍」による読書

多様な読書の推進	5	地域の市民の力による多様な読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語絵本・紙芝居の読み聞かせを推進 ・支援学校等への読み聞かせボランティアの派遣 ・障害を持つ子どもの読み聞かせ講座を開催
	6	市立図書館における多様な読書の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー図書充実 ・多言語図書の充実 ・多言語絵本の読み聞かせ ・バリアフリー図書・多言語等の利用促進のための館内での紹介や広報 ・読書を支援する道具や機器設置（資料1※3） ・移動図書館の運営・循環ルートの見直し

「幼少期からの読書習慣の形成」を実現

子どもたちが自発的に本を読みたくなる・読んでもらいたくなる環境を整え、幼少期の読書習慣の形成を進めます。

目標	施策		取組例
未就学児童利用施設での読書活動の推進	7	読み聞かせ・親子・家族の読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の貸出 ・ 読書推進の広報・啓発を実施 ・ 毎日職員による読み聞かせ実施 ・ 読書祭り等の実施 ・ 読み聞かせボランティアの活用
	8	未就学児童利用施設での読書環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の充実 ・ 図書資料の施設内設置（子どもたちの手に届くところに本がある環境を整備） ・ 図書館ボランティアの活用
学校（小中校）での読書活動の推進	9	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級文庫の設置 ・ 学級文庫の図書資料の貸出 ・ 読書推進の広報・啓発を実施（児童・生徒・保護者に向けて） ・ 毎日職員による読み聞かせ実施 ・ 朝読書・一斉読書の推進 ・ 読み聞かせボランティアの活用 ・ 子どもたち同士の読書を楽しむ活動（ブックトーク・ビブリオバトル等）の推進 ・ 各学校の地域性等を取り入れた特色ある取組の推進
	10	図書館の環境整備と機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サービス（レファレンスサービス等）の充実 ・ 図書資料の充実 ・ 企画展示の実施 ・ 読書祭り等の実施 ・ 図書館ボランティアの活用
	11	授業での図書資料・電子書籍利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書年間計画の作成 ・ 並行読書の推進 ・ 図書資料・電子書籍を活用した授業研究及び発表

学校（小中校）での読書活動の推進	12	他図書館等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館との連携 ・同中学校区内の学校図書館との連携 ・地域の未就学児童利用施設との連携
健康づくり推進課での読書活動の推進	13	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康センターの絵本閲覧コーナー設置 ・赤ちゃん訪問や乳幼児健診等母子保健事業での啓発
子育て支援課での読書活動の推進	14	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・おおいた子育てほっとクーポン配布 ・ブックスタート（資料1※8）事業の採用実施
市立図書館での読書活動の推進	15	図書館の環境整備と機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービス等の充実 ・図書資料の充実 ・企画展示の実施 ・読書祭り等の実施 ・図書館ボランティアの活用
	16	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による読み聞かせ実施 ・おはなし会等のイベント実施 ・読み聞かせボランティアの活用 ・新図書館の見学促進
	17	読書推進の広報・啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一年生の入学時に、子ども、保護者、教職員に、市立図書館の利用の仕方を伝える場を設ける ・図書館サービスについて広報 ・図書館の運営基本理念等を広報
社会教育課での読書活動の推進	18	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども司書養成講座の実施 ・子ども読書サミットの開催 ・家庭教育学級等での託児における読み聞かせの実施 ・社会教育関係団体との連携（読書活動推進の広報・啓発・事業共催など） ・学校図書館の図書標準達成
	19	郷土愛を育成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等での郷土学習講座の実施 ・「別府学」の利用促進

基本方針3

「大人の意識改革」を実現

子どもたちのロールモデルとなる大人が読書の楽しさ、面白さを再認識し、また改めて実感できる「大人の読書活動推進」を進めます。

目標	施策		取組例
大人の読書活動の推進	20	大人の読書活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館や公民館で、大人のためのお話会や読書会などの開催 ・各職場等でミニ文庫設置の促進 ・家庭教育学級での読書活動推進に関する講座の実施 ・社会教育関係団体・民間団体、企業等との連携
啓発・広報活動の充実	21	読書活動推進の広報と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市報・ホームページ・SNS・ケーブルテレビ等を活用 ・ライフステージ等に応じた「おすすめ本」の紹介を推進
地域における読書活動の充実	22	子どもの読書活動応援ボランティアの育成・支援・活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども夢基金（資料1※7）助成金等の活用のすすめ ・読み聞かせボランティア募集 ・図書館ボランティア募集 ・ボランティア養成講座やスキルアップ研修会の開催

の部分、社会教育課及び市立図書館に主に関わる施策です。

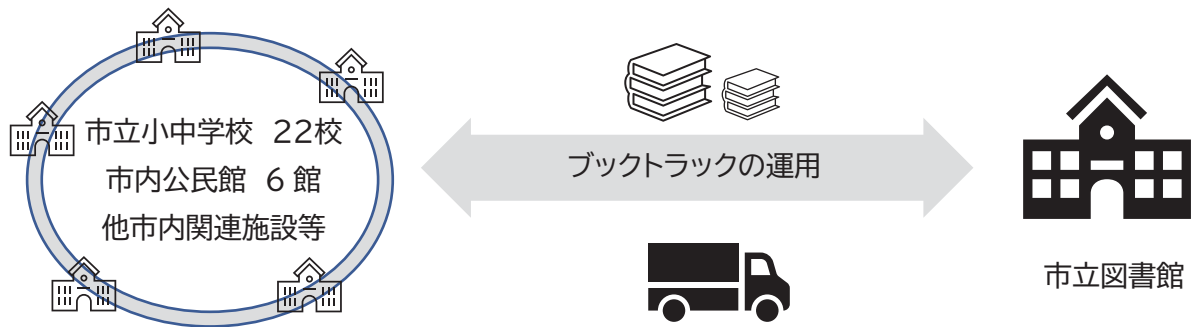
行政の施策を受けて、家庭における読書活動は推進されると考えるので、目標及び施策に掲げていません。

教育政策課、文化国際課、共生社会実現・部落差別解消推進課とは、この計画を進めながら、連携して取り組めることを模索し、年1回実施予定の子ども読書推進会議において、計画の見直し及び施策等を計画して実施していきます。

第2章 推進施策の効果的な実施に向けて

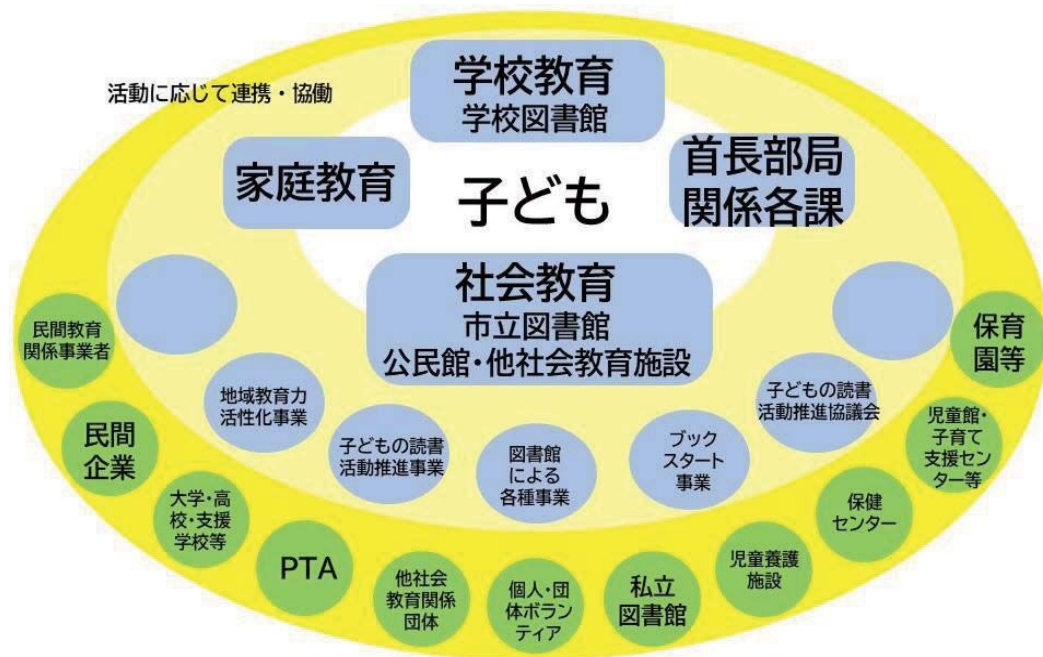
1 推進体制の整備

(1) 物流ネットワークシステムの構築



- ・市内の図書資料の循環を図るため、以上のような物流ネットワークの構築を検討します。

(2) 多様な主体の連携



- ・子ども読書に関わるボランティア団体、個人、民間企業、学校や図書館職員、教育委員会関係各課、首長部局関係各課等のネットワークの構築・拡大を図ります。

(3) 取組の決定と達成指標等の作成

- ・本計画公表後、関係各課等と協議の上、2022（令和4）年度以降の具体的な施策及び取組等について決定します。
- ・施策を効果的に実施していくため、達成指標等を設定します。

(4) 子どもの読書活動推進協議会の設置

- ・本計画の進捗状況の把握と目的を達成するための計画修正等を図るため、以下の計画で指標評価及び調査を毎年実施します。
- ・子どもの読書活動推進協議委員を任命し、子どもの読書推進協議会を年1回開催します。

2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
3月	4月 6月 2月	6月 2月	6月 2月	6月 2月	5月 8月 10月 1月 2月 3月
計画(第3次)の公表 第6回策定委員会	指標評価及び調査 子どもの読書推進会議 各組織・団体等への計画の趣旨等の説明会	指標評価及び調査 子どもの読書推進会議	指標評価及び調査 子どもの読書推進会議	新図書館開館予定 指標評価及び調査 子どもの読書推進会議	計画(第4次)の公表 第5回策定委員会 指標評価及び調査 第4回策定委員会 第3回策定委員会 第2回策定委員会 第1回策定委員会

(5) 子どもの読書活動推進大会の開催

- ・読書のよさを市民に広く周知し、啓発していくため、2年に1回ほどのペースで、子どもの読書活動推進大会を実施します。

参考資料

資料1	用語解説	1
資料2	子どもの読書活動の推進に関する法律	(平成13年12月)・2
資料3	別府市子どもの読書活動推進計画(第3次)策定における 「別府市の読書活動に関する現状及び意識調査」調査集計結果	(令和3年3月実施)・4
資料4	別府市子どもの読書活動推進計画(第3次)策定委員会設置要綱	(令和2年11月)・16
資料5	別府市子どもの読書活動推進計画(第3次)策定委員名簿 及び作業部会員、事務局員	(令和3年1月)・18

資料1 用語解説

※1 第4次別府市総合計画

市政を推進していくための計画として最も上位に位置づけられる計画であり、別府市の総合的・計画的な行政推進の指針であり、また市民等の活動の指針としても位置づけられるものです。市政における計画は、基本的な方針を示す「基本構想」と具体的な施策を示す「分野別計画」、事業費や財源の配分を踏まえた「実施計画」3つで構成されます。

※2 第2期教育大綱

令和3年度から令和6年度の4年間を対象とした本市における教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の方針であり、これからの時代を生きる人間像を基本理念と位置づけたもの。

※3 ブックトーク

一つのテーマに沿って、何冊かの本をいろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらう手法

※4 ビブリオバトル

面白いと思った本を持ち寄り、順番に一人5分間で本を紹介、参加者全員で2～3分間ディスカッションをする。全員の発表が終了した後に、「どの本が一番読みたくなったか」を基準にした投票を行い、チャンプ本を決める活動。

※5 レファレンスサービス

仕事や日常生活、研究する上で何か調べものをする利用者に、図書館員が必要な資料や情報を入手するお手伝いをするサービスのこと。

※6 学校図書館図書標準

文部科学省が、公立義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じて定めた図書の標準冊数。

※7 子どもゆめ基金

(独) 国立青少年教育振興機構に設置され、青少年教育に関する民間団体が実施する読書活動や体験活動等の振興を図る活動に対して助成を行うもの。

※8 ブックスタート

乳幼児健康診断などの機会に、赤ちゃんと保護者に対し、親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す取組。

※9 バリアフリー図書

障がいのある子のための本など。例えば、点字図書、大活字本、DAISY等

※10 読書を支援する道具や機器

文字やよく見たい箇所を拡大しながら読書したいひとのための拡大鑑(ルーペ)、拡大読書器、点字で読書したいひとのための点字ディスプレイ、音声で読書したい人のためのDAISYプレーヤーなど

資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）

平成13年 法律第154号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

別府市子どもの読書活動推進計画（第3次） 「別府市子どもの読書活動に関する現状及び意識調査」

調査期間 令和3年3月4日(木)～令和3年3月16日(火)

調査集計結果

アンケート対象

子ども

(小中学生・高校生・特別支援学校生)

調査票	小学校 児童 1-6年 児童数	中学校 生徒 1・2年 生徒数	高校 生徒 1・2年 生徒数	特別支援 児童 生徒数
市内総数	4 8 4 9	2 5 0 1	1 6 8 8	2 5 6
配布数	1 1 5 1 (抽出3校)	7 1 2 (抽出3校)	1 6 8 8	2 5 6
回収数	1 0 8 3	6 4 3	5 8 5	1 1 9
回収率	94.0%	90.3%	34.6%	46.4%

(1) 第2次別府市計画の目標指標

第2次別府市計画では、基本目標の実現に向けて、以下2つの目標指標を設定しました。今回の意識調査の結果から目標値の達成率を見ます。

指標1 読書が好きな子どもの割合

区分	平成26年度	令和2年度 (本調査)	令和3年度 (目標)	達成率
小学生低学年	92.2%	94.5%	95%	99.5%
小学生高学年	85.5%	87.7%	90%	97.4%
中学生	85.1%	77.6%	90%	86.2%
高校生	64.5%	72.8%	75%	97.1%
特別支援学校生	—	84.8%	—	—

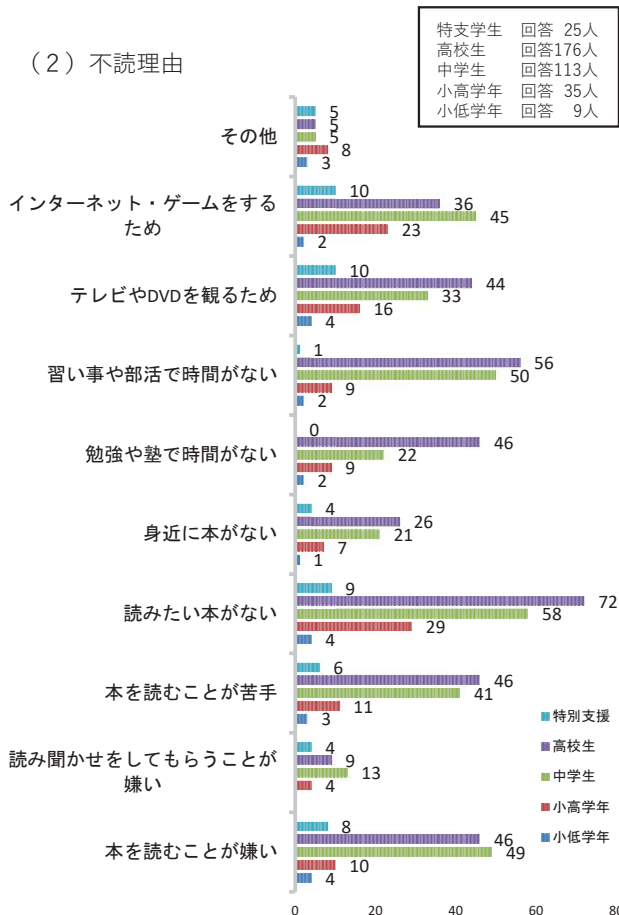
小学生と高校生は、読書が好きな子どもの割合が増加していますが、中学生が顕著に減少しています。

指標2 1ヶ月に1冊以上を読む子どもの割合

区分	平成26年度	令和2年度 (本調査)	令和3年度 (目標)	達成率
小学生低学年	99.1%	98.3%	100%	98.3%
小学生高学年	98.1%	93.5%	100%	93.5%
中学生	92.4%	82.4%	95%	86.7%
高校生	48.6%	69.9%	70%	99.9%
特別支援学校生	—	79.2%	—	—

小学生はわずかですが、中学生とともに減少。高校生は、飛躍的な伸びを示し、目標値をほぼ達成しています。

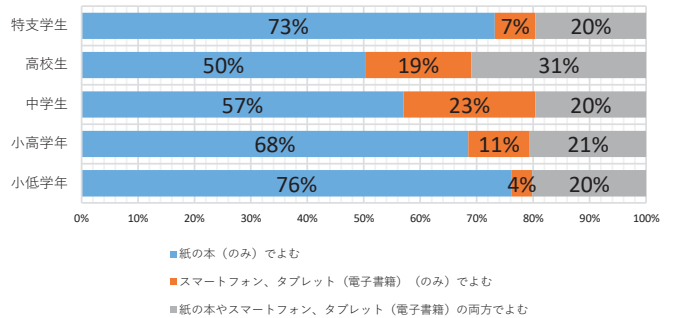
(2) 不読理由



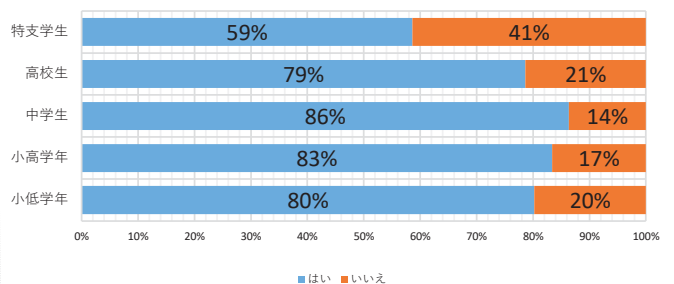
特支学生 回答 25人
高校生 回答176人
中学生 回答113人
小高学年 回答 35人
小低学年 回答 9人

(3) スマホ等の利用と読書の関係

1カ月間で1冊以上本を読んだ人にお尋ねします。
物語は、何で読みましたか。

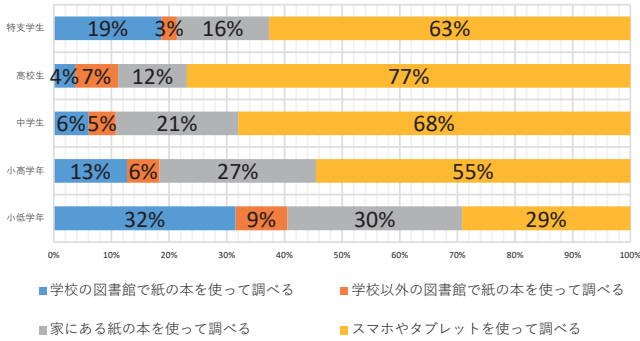


知りたいことや、わからないことがあったとき、紙の本、またはスマートフォン、タブレットを使用しましたか。

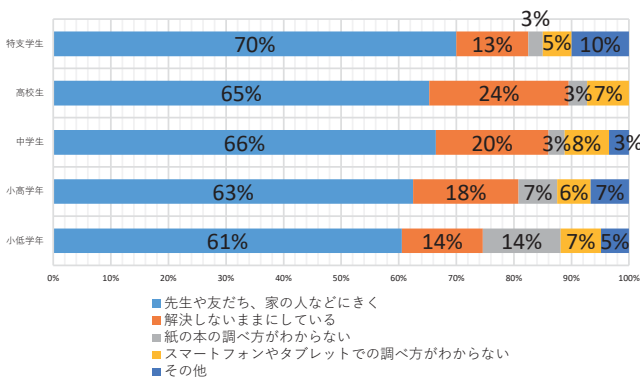


国や県の動向も踏まえ「別府市子どもの読書活動に関する現状及び意識調査」調査集計結果

知りたいことや、わからないことがあったとき、
どこで、何を使って調べますか。（複数回答可）

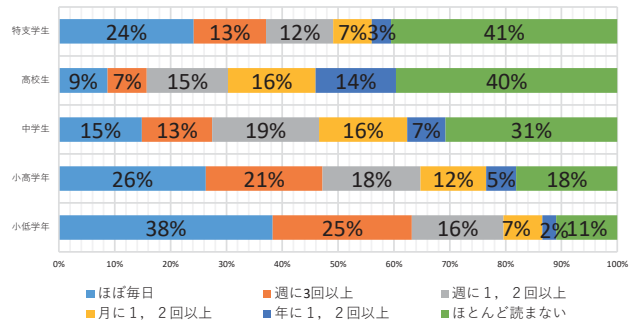


知りたいことやわからないことがあったとき、
どのようにして解決しますか？（複数回答可）



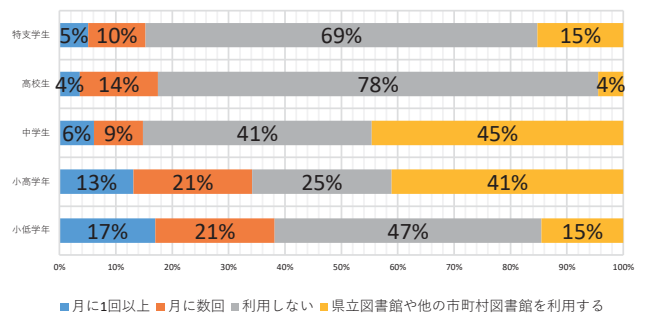
(4) 家庭での読書習慣

家で本をよみますか。



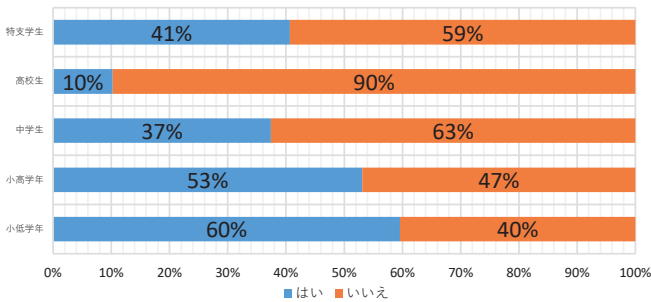
(5) 公共図書館等の利用

別府市立図書館や移動図書館を利用しますか。



(6) 学校図書館の利用

授業以外で学校の図書館を利用しますか。



(7) 読書活動における要望等（一部抜粋）

【小低学年】

- えいごがいえるようになる本。
- ロシアごのほんがよみたい。
- がいこくの本がよみたい。
- 自どうでページがひらく本があればいい。
- 飛びだしてくる絵本が観たい300ページ以上の本が読みたい。
- みんながべんきょう、あそび、楽しいことができる本がいい。
- 学校では教えてくれない大切な事という本が読みたい。
- 本を音声で読んでくれる本があればいい。
- 体の中がどうなっているか知りたいからいっぱい本が読みたい。
- べんきょうができるとしょかんがいい。
- 読みたい本をタブレットに書いたら自動で来る図書館がいい。

【小高学年】

- お話の音声で読んでくれる本があればうれしい。
- ページが開いたら、絵が浮きでてくる本があればうれしい。
- 本やマンガの世界に入れる本があって欲しい。
- いろんな国の言葉を覚えられる本が読みたい。（かんたんに）
- いろんな国の本があって欲しい。
- 海外や日本の色んな所の冒険を面白く教えてくれる本が読みたい。
- AIが仕事をする図書館がいい。
- プラネタリウム、百人一首競技場がある図書館があればいい。
- みんなが読めるように移動する図書館。
- 図書館は自然に囲まれたところに建てて欲しい。
- 子どもが本を読むスペースがあるといい。音楽を流してほしい。

【中学生】

- 薬学や植物（ハーブ）の辞典や本が読みたいです。他にもスポーツやフルーツ、百人一首についての本も読みたいです。
- ヒンディー語の本が見たい。ヒンディー語を勉強する本が読みたい。
- 専門的な本ビジネス本が読みたい。
- アラビア語の絵本が読みたい。
- 学校の図書室は大体追試とかかしてるから入りにくい。
- 来たくなるようなイベントを実施する図書館があるといい。
- 韓国の本が読んでみたい。
- 学校の図書館の本をもっと調べやすくしてほしい。
- 英語で書かれていて和訳も一緒にいる本があった読みたい。
- 勉強スペース（水分補給可）を作って欲しい。
- 高齢者から子供まで広い範囲の年代で使いやすいようにして欲しい。行きづらいので図書館に行きやすい雰囲気にして欲しい。
- 行きづらいので図書館に行きやすい雰囲気にして欲しい。
- 読みたい本がすぐ図書館にあるかないかを家でネットを使って知れるようにして欲しい。

【高校生】

- 評論や随筆の読み方を掲載してある本が読みたい。
- 何度も読まないという意味が理解できないような（何回も読むことでどんどん理解できる）ミステリー系のもの。
- 恋愛小説を読みたい。
- 飲食スペースをしっかりと設けて欲しい
- 館内に自動販売機が欲しい
- インターネット環境が整っている図書館
- カフェがある図書館がいい
- いろんな人が親しみやすい図書館がいい。
- 宇宙の本が読みたい。イギリスにあるような図書館がいい。
- 移動図書館がたくさん町にあってほしい
- もっと図書館を増やして欲しい

【特支学生】

- ヘアアレンジ・お菓子のレシピ・友だちとのつき合いかた・スマホのつき合いかた・みんなのなやみ相だんなど
- あかいエレベーターのある図書館に行きたいです。青いエレベーターもほしい。
(エレベーターが大きい) バリアフリーで通路が広いといいな。
- あかるくておもしろくてたのしい本がよみたいです。
- おはなしをおんせいで読んでくれる本があればいい。
- ファッションの本が読みたい。昔の日本や外国の文化（特にファッション）がみたい。
- もっとエログロナンセンスな小説が読みたいです。（谷崎先生、江戸川乱歩先生、夢野久作先生のを特に） 日本文学の英訳を読みたいです。
- 異世界の本が置いてある図書館
- DVD化したえほんがあったらいい。
- 中学生でも難しく考えなくていい小説（国語の力を付けたい）

アンケート対象

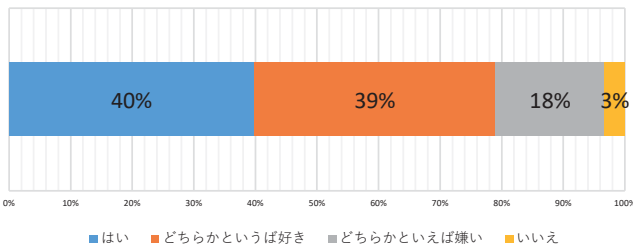
おとな (保護者)

調査票	保護者数
配布数	約 10000
回収数	1666
回収率	16.6%

(1) 第2次別府市計画の目標指標

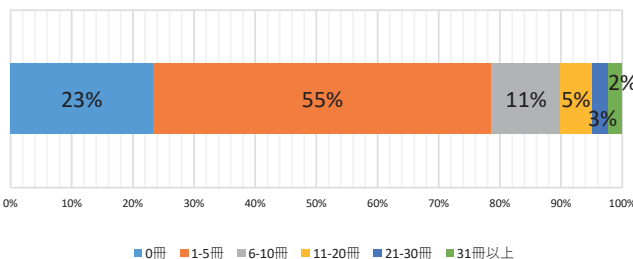
指標1 読書が好きな保護者の割合 79%

本を読むことは好きですか。



指標2 1ヶ月に1冊以上を読む保護者の割合 76.7%

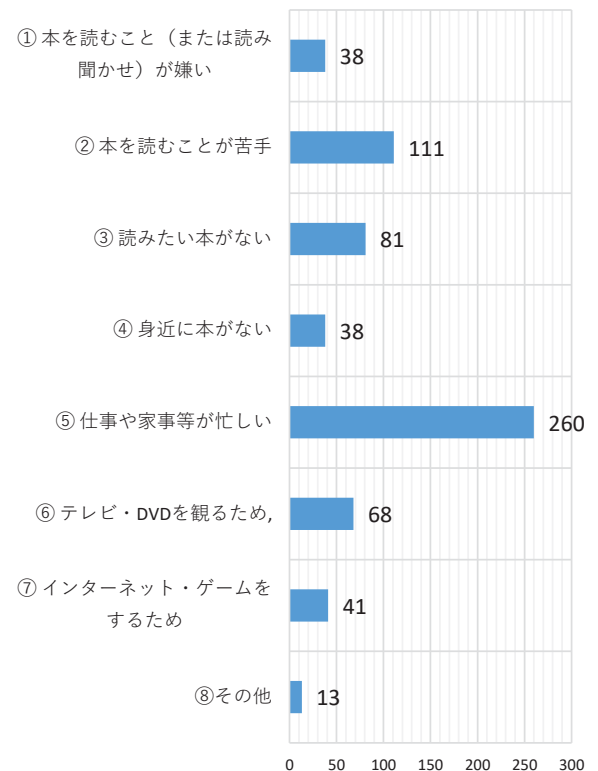
1か月間で自分で読んだ本の冊数は？
(スマホ、タブレットを含む)



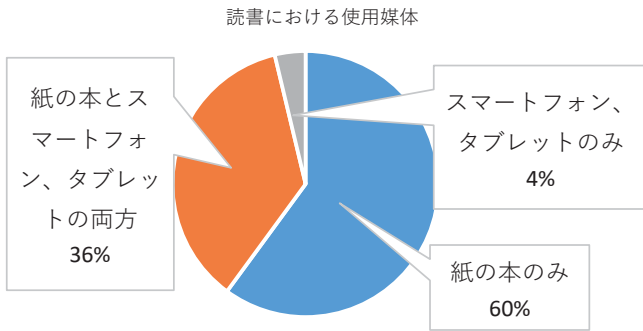
(2) 不読理由

回答388人

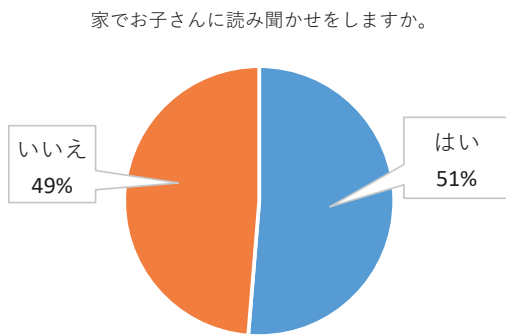
本を読まなかった理由は何ですか。(複数回答可)



(3) スマホ等の利用と読書の関係

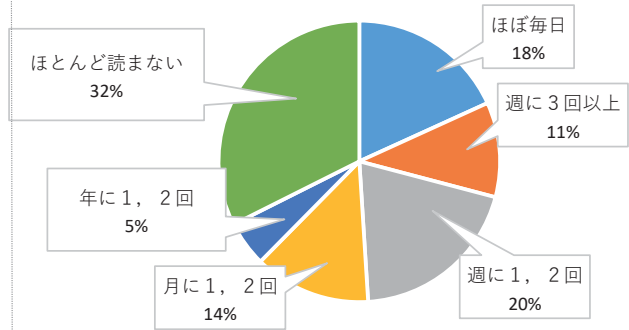


(4) 読み聞かせの実践



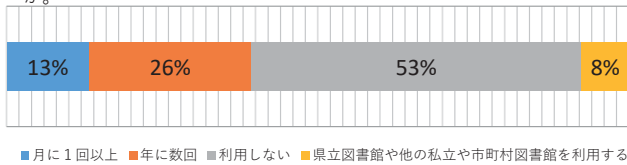
(5) 家庭での読書習慣

家で、お子さんを含む家族と本を読む時間を確保していますか



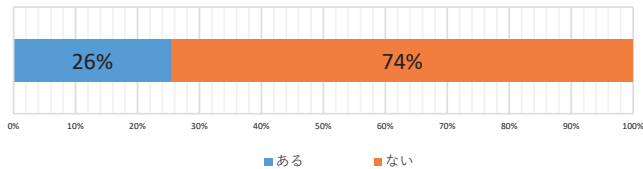
(6) 公共図書館等の利用

お子さんと一緒に別府市立図書館や移動図書館を利用しますか。

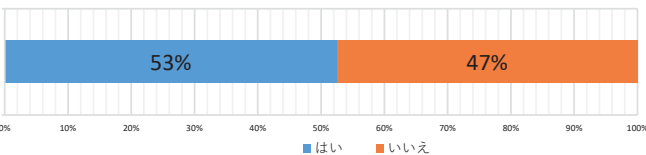


(7) 読書活動の関心度

市内の図書館や子育て支援センター、公民館等が主催する子どもの読書に関する行事にお子さんと参加、もしくはお子さんを参加させたことがありますか。

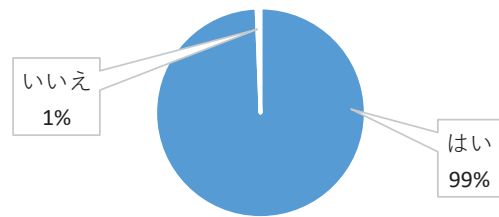


今後、市内の図書館や子育て支援センター、公民館等が主催する子どもの読書に関する行事にお子さんと参加、もしくは参加させたいですか。



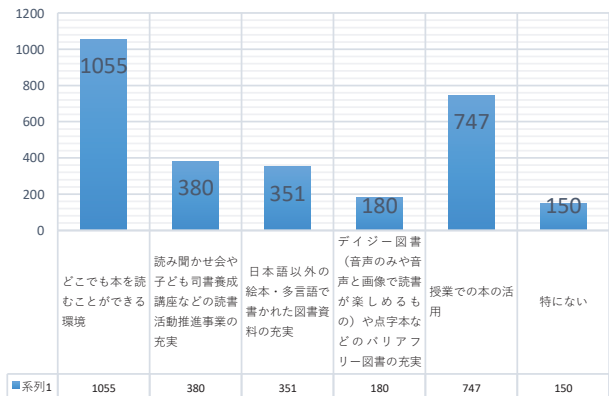
(8) 読書活動推進の理解

子どもへの読み聞かせや子どもが読書することは大切だと思いますか。



(9) 読書活動における要望等

子どもの読書に関して、もっと充実したらよいと思うことを選んでください。(複数回答可)



【その他で記述されたもの】(一部抜粋)

- カフェと図書館の併設
- コロナで中々図書館へ足を運べなくなりました。移動図書館の回数を増やしてもらえると嬉しいです。
- ストーリーテリングの 子ども向けワークショップ
- タブレットで読めるようにする。
- ディスレクシアの子でも利用できる本の充実。
- デジタルコンテンツの充実
- ひとり読書の入り口として読み聞かせが有効であることを、親御さんに周知するための活動
- ペビーカーでも行けるようにしてほしい
- 英語の絵本の読み聞かせ会をして欲しい
- 家庭での読書の習慣づけを推進する活動。
- 学校で朝の10分程度でも読書をする時間があるといいと思う。家では専らスマートフォンです。
- 学校の図書館と市立図書館の本を充実させてほしいです。
- 学校教育での情報リテラシーの育成、ブックスタート。
- 図書館は静かにしないといけないイメージで、未就学児つれては行けないと思っていました。イベントがあることも知らなかったので、お知らせの方法の充実が図れるといいかなと思いました。

アンケート対象

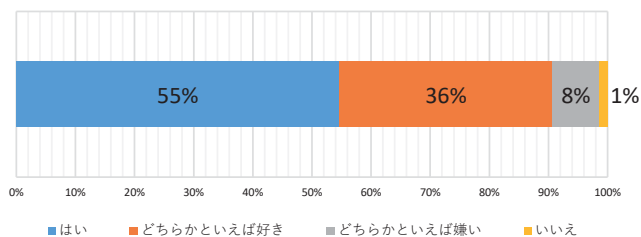
おとな (学校教職員)

調査票	総数	小学校	中学校	高校	特別支援
配布数	1 2 3 8	—	—	—	—
回収数	3 4 4	1 1 3	6 9	7 7	8 5
回収率	27.8%	—	—	—	—

(1) 第2次別府市計画の目標指標

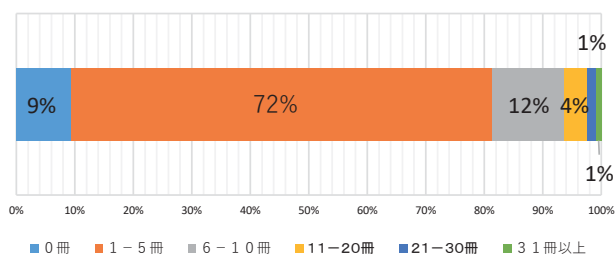
指標1 読書が好きなおとなの割合 91%

あなたは本を読むことは好きですか。



指標2 1ヶ月に1冊以上を読むおとなの割合 91%

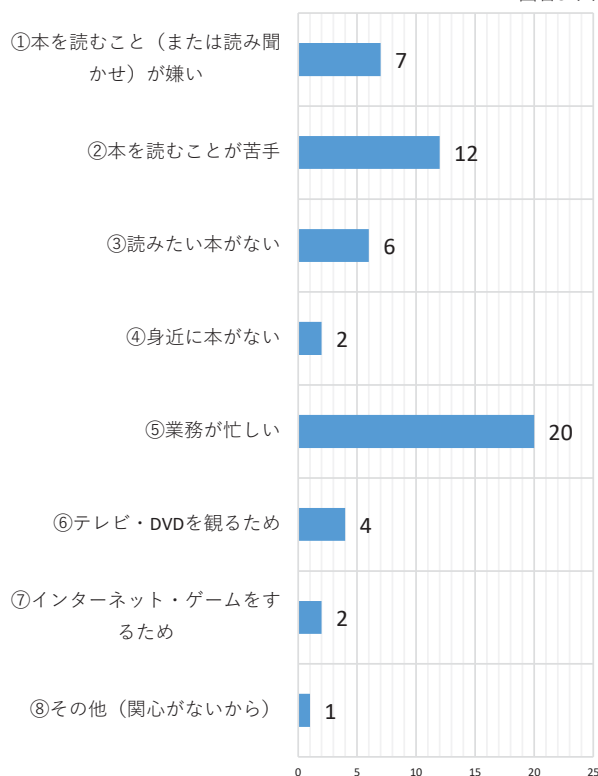
過去1か月間に自分で読んだ本の冊数は何冊ですか。
(スマートフォンやタブレットで読んだものを含む)



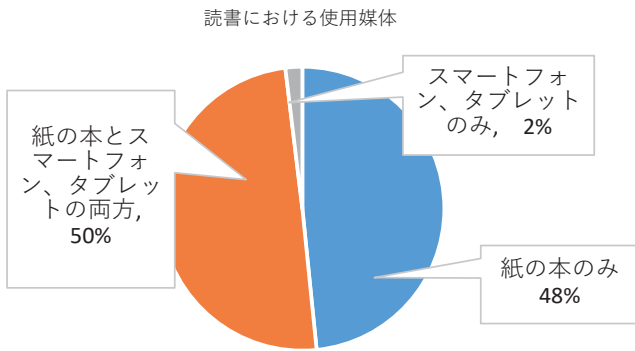
(2) 不読理由

本を読まなかった理由は何ですか。(複数回答可)

回答32人



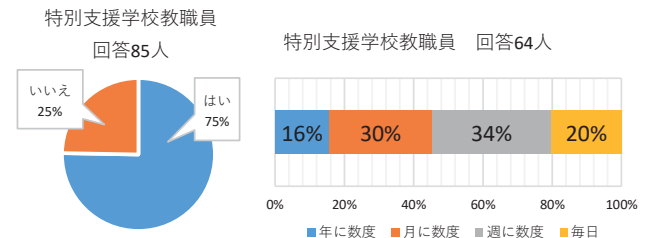
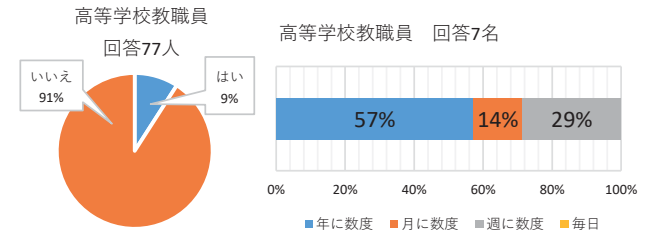
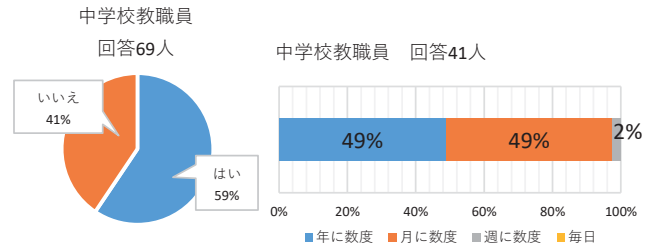
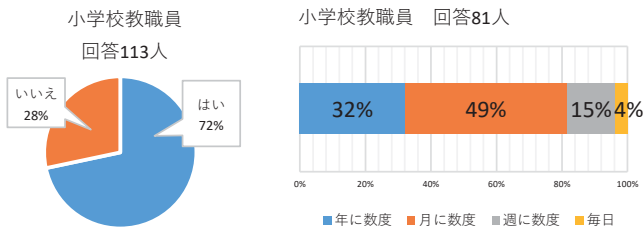
(3) スマホ等の利用と読書の関係



(4) 読み聞かせの実践

所属する学校で、子どもに読み聞かせをしますか。

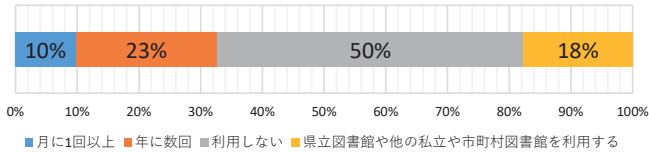
どのくらいの頻度で行いますか。



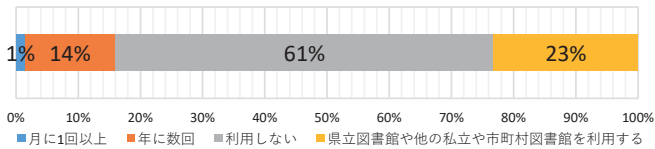
(5) 公共図書館等の利用

別府市立図書館や移動図書館を利用しますか。

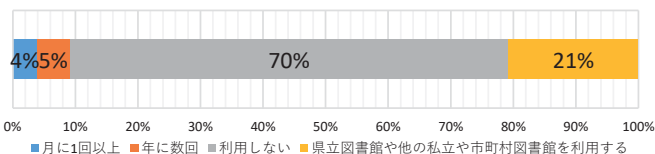
小学校教職員 回答113人



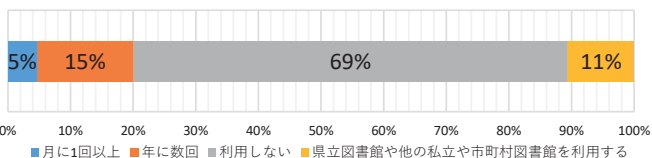
中学校教職員 回答69人



高等学校教職員 回答77人

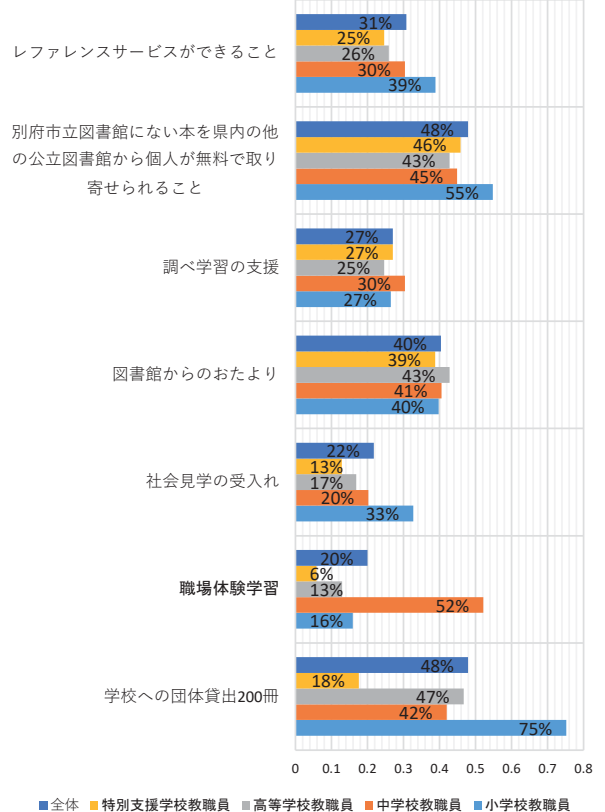


特別支援学校教職員 回答85人



(6) 公共図書館のサービス

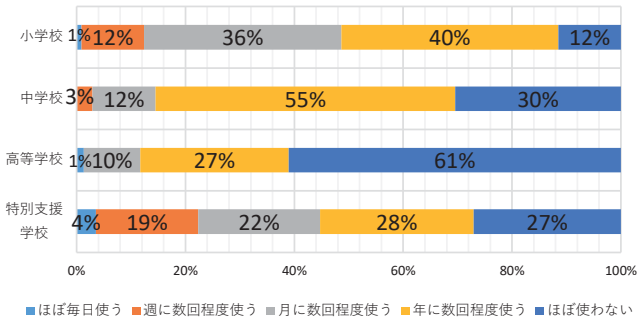
別府市立図書館の各種サービスの認知度



国や県の動向も踏まえ「別府市子どもの読書活動に関する現状及び意識調査」調査集計結果

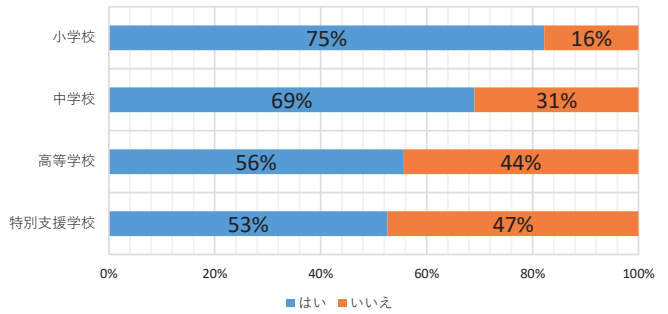
(7) 授業における図書資料の利用

授業で学校図書館の本を使いますか。



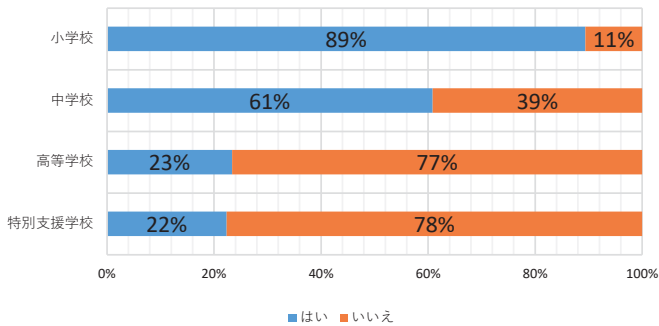
子どもたちは学級文庫をよく活用していますか。

小学校	回答 101人
中学校	回答 42人
高等学校	回答 18人
特支学校	回答 19人



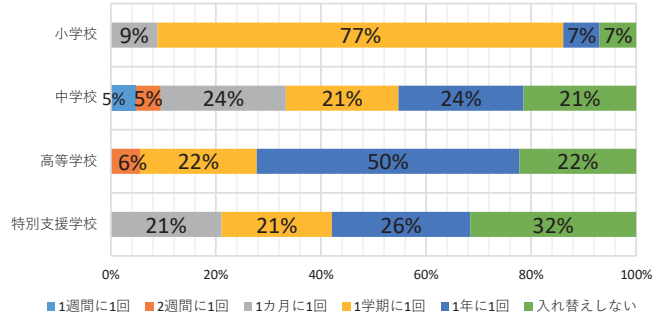
(8) 学級文庫の利用

学級文庫はありますか。



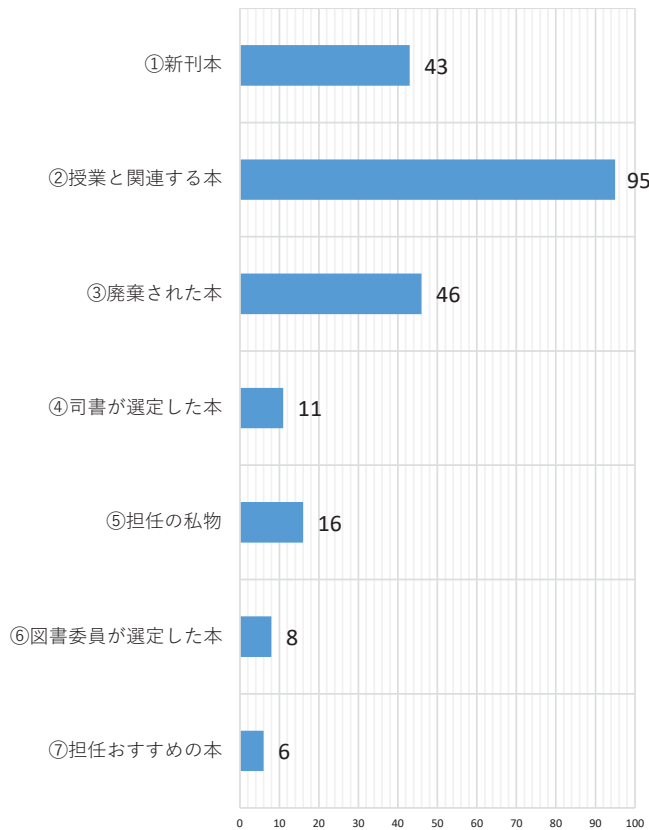
学級文庫の本の入れ替え頻度

小学校	回答 101人
中学校	回答 42人
高等学校	回答 18人
特支学校	回答 19人



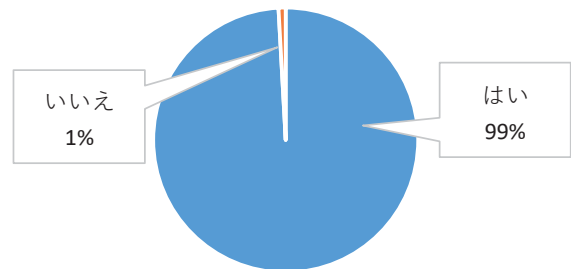
学級文庫にはどのような本を置いていますか。(複数回答可)

小学校	回答 101人
中学校	回答 42人
高等学校	回答 18人
特支学校	回答 19人



(9) 読書活動推進の理解

子どもへの読み聞かせや子どもが読書することは大切だと思いますか。



(10) 読書活動推進のアイデア等 (一部抜粋)

【小学校】

- 授業の中に取り入れて読書の楽しさを実感させる。
- すぐ手の届く所(教室等)に本がある環境を作る。本の入れ替えは頻繁に。
- 学校で読書の時間の位置付けをして国語の時間に読書活動に結びつく組み立てをする事だと考えます。
- 教員自身が本が好きになることも必要かなと思います
- 新刊など、気軽に図書館を利用できる環境。親の意識改革。

【中学校】
 ○興味を持ったことを、まず学校や地域の図書館で借りられるかを手軽に調べられ仕組みづくり。
 ○本を読むことを強制しない。ただそばにいつもある状態。
 ○教職員が折に触れて本について語ったり、生徒会図書委員会で本の紹介などをしたりして、本の魅力を伝える。
 ○読み聞かせで、難解そうな本の魅力的なものも、どんどん紹介する。

【高校】
 ○様々な分野についての本を学級文庫としておく
 ○学校図書館に興味がある本を置き、授業時間に利用する。
 ○携帯電話やゲームの時間を減らす。
 ○家庭の環境が大きいように思います。親、家族が本を読む姿を見て、本に関心が向くと思うので、「子ども」が読むようになるためには、大人が本を読むように仕向けると良いと思います。

【特別支援学校】
 ○朝読書など、毎日本を読む習慣づくりが必要。
 ○あえて読書のための授業時間を設定する。
 ○大人自身が本に親しみ、読み聞かせなどを通じて本の楽しさを伝えていく
 ○日常的に本を周りの大人が読んで持ち歩いたり本についての話をしたりという環境が大事なのではないかと思っています。
 ○本校は図書の購入額が安く蔵書が少なすぎる。もっと本を増やして魅力的な図書館作りをすることが必要。

アンケート対象

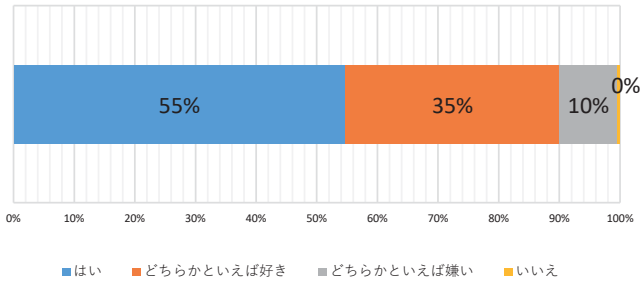
おとな (施設職員)

調査票	施設等職員数
配布数	約 800
回収数	221
回収率	27.6%

(1) 第2次別府市計画の目標指標

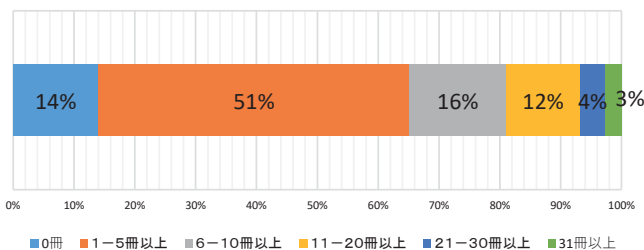
指標1 読書が好きな施設職員の割合 90%

あなたは本を読むことは好きですか。



指標2 1ヶ月に1冊以上を読む施設職員の割合 86%

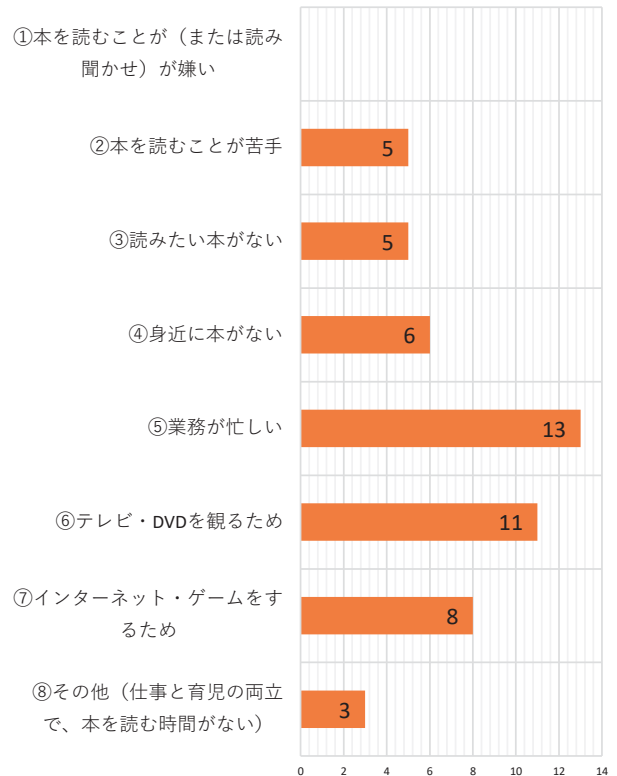
過去1カ月に自分で読んだ冊数は何冊ですか。
(スマートフォン、タブレットで読んだものを含む)



(2) 不読理由

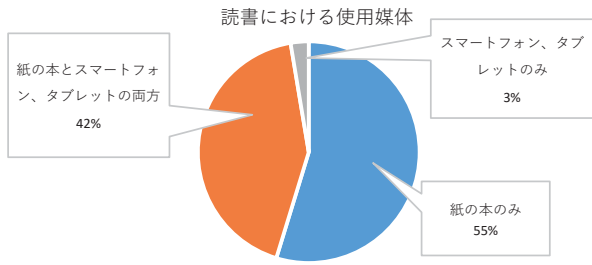
本を読まなかった理由は何ですか。(複数回答可)

回答 31人



国や県の動向も踏まえ「別府市子どもの読書活動に関する現状及び意識調査」調査集計結果

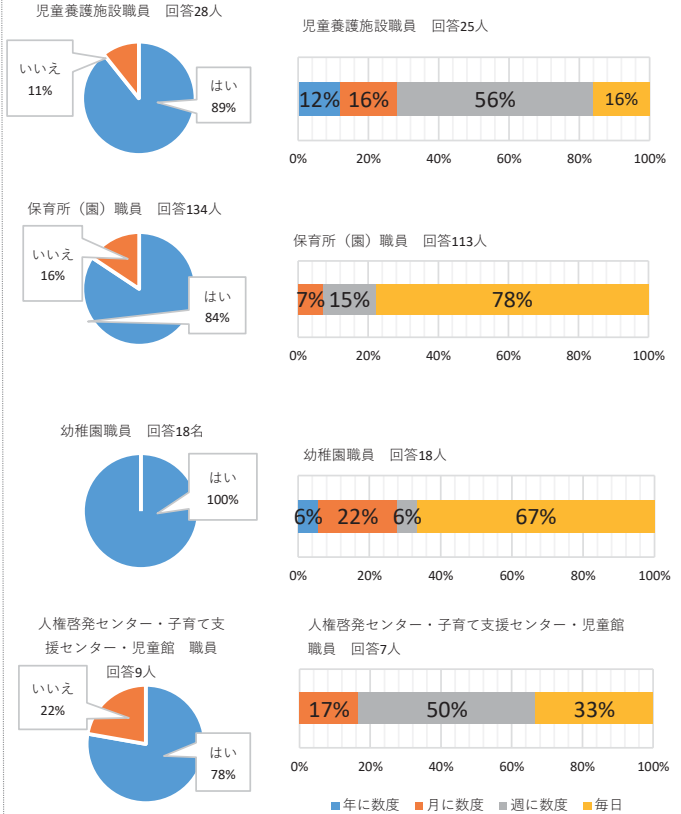
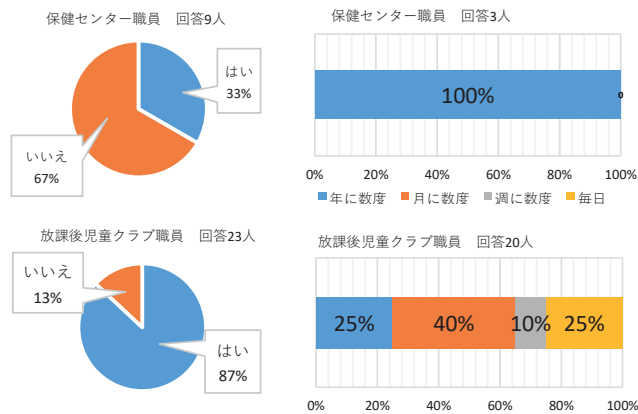
(3) スマホ等の利用と読書の関係



(4) 読み聞かせの実践

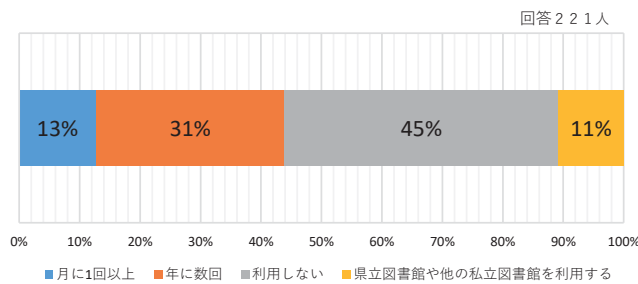
所属する施設で、子どもに読み聞かせをしますか。

どのくらいの頻度で行いますか。



(5) 公共図書館等の利用

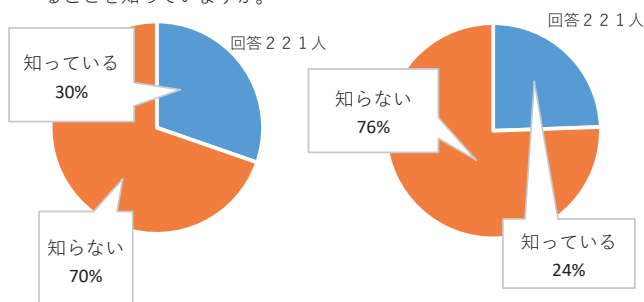
別府市立図書館や移動図書館を利用しますか。



(6) 公共図書館のサービス

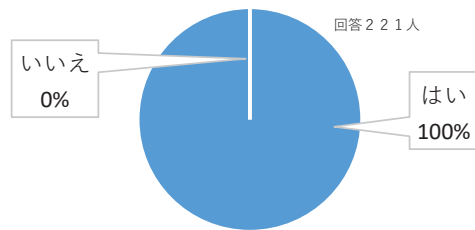
別府市立図書館にない本を県内の他の公立図書館から個人が無料で取り寄せられることを知っていますか。

別府市立図書館では、レファレンスサービスができることを知っていますか。



(7) 読書活動推進の理解

子どもへの読み聞かせや子どもが読書することは大切だと思いますか。



(8) 読書活動推進のアイデア等

どのようなことをすれば子どもたちは本を読むようになると思いますか。それは、あなたの所属の施設でできると思いますか。(一部抜粋)

- 毎日、様々なジャンルの本を積極的に読み聞かせをする。
- 本を読む時間を意識的に作る。習慣づけが必要。無理強いはいししない。
- 毎日行きたくなる図書室が身近にあるといいと思います。
- 居心地のいい空間づくりをする。
- 今の子どもたちは、スマホ、ゲーム機などに触れる機会が多く、心落ち着いて読書出来る環境下にはないと思います。家庭、学校で半ば強制的に読書をする時間を設けて読書の習慣を身につけないと困難かと思ひます。
- タブレットを利用すれば良いと思ひます。

- 視界の入る場所や子どもの手の届く場所に本を置く。
- 面白い本を紹介するコーナーを作る。
- 色々な本があることを知ること
- 保育者が楽しく読むことで子どもたちも楽しく見たり、本を読んでもみたいと思えるようになると思う。
- 大人が本を読む姿を見せていれば子どもも本に関心を持つと思う。大人、子どもと分けず、映画になった原作などを進めてみる。
- 大人側のアクションが必要。本に触れやすい環境を作ったり、大人自身が本を読む姿勢を子どもたちに見せることも大切。
- 職員のおすすめの一冊など、おやつ時間に紹介するなど、本の話をするとよいかもしいない。
- 家庭生活で本を身近に感じられる環境がある事が大事だと思う。
- 保育園や学校以外では、出来れば寝る前に保護者の声で絵本を読む事が大切。
- おすすめの本だより等のプリントを配る。
- 年間、本の購入予算を取る。
- 興味関心がある本を子どもや保護者に尋ねたり子どもにアンケート調査して出来るだけ希望にそった本を購入し 揃えるように努める。土曜や長期休暇中の学習タイムに 読書タイムを入れ込む。日頃は夕方のお迎え前の静かな時間帯や誕生日会など行事の時に読み聞かせをする。
- 本の貸し出しを行う。
- 移動図書館を利用する。

アンケート対象

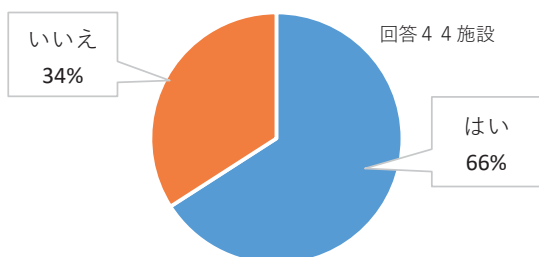
施設等

(児童等利用関連)

調査票	施設等
配布数	104
回収数	44
回収率	42.3%

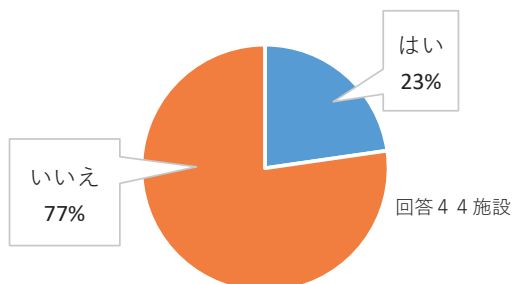
(1) 読書活動推進事業の実施

子どもの読書活動推進に関わる行事等（絵本の読み聞かせ会、パネルシアター、絵本作家の講話、読書まつり等）を実施していますか。（コロナ禍以前）



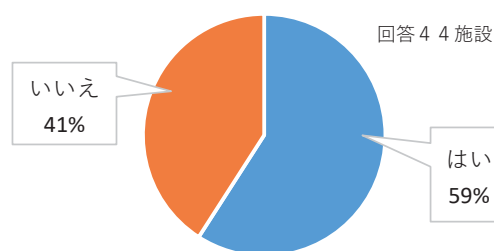
(2) ボランティアの活用

地域の読み聞かせボランティアを活用していますか。（コロナ禍以前）



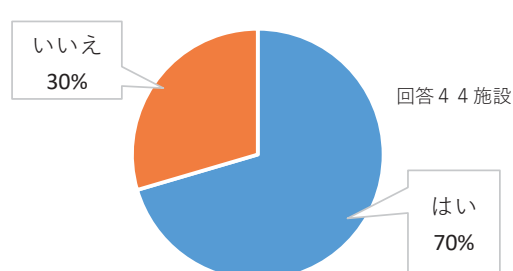
(3) 広報・啓発の実施

保護者や子ども向けに子どもの読書に関する啓発や広報活動（掲示板、園だより、通信等）をしていますか。



(4) コロナ禍での読書活動の実施

コロナ禍においても、子どもの読書活動推進できましたか。



国や県の動向も踏まえ「別府市子どもの読書活動に関する現状及び意識調査」調査集計結果

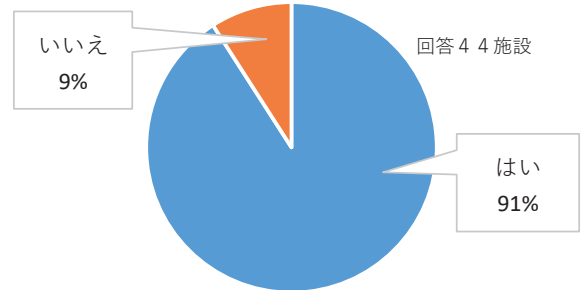
コロナ禍において子ども読書活動推進は、どのような方法でできたのか教えてください。

- 赤ちゃん訪問時に絵本配布
- お便りや通信で、絵本の紹介
- 毎月発行の園だよりの中で園長のコーナーで絵本を紹介している
- 園長による毎月の読み聞かせの会
- 夕方お迎え時、絵本コーナーを利用して親子の読み聞かせタイム
- 絵本の貸し出しを希望する家庭に貸し出し
- 絵本の貸し出しを実施し、貸し出し数を増やすためのアンケートを実施
- 学校の自宅待機期間、クラブ利用家庭に「絵本の貸し出し」を通信にて告知し、郵送した。

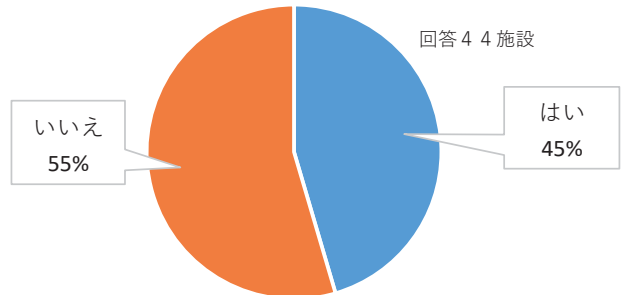
- 感染防止対策をとりながら、絵本の読み聞かせやパネルシアターなど
- 日常保育で読み聞かせを行った
- 日々、絵本と触れ合う時間を設ける
- 各クラスでの読み聞かせや感染状況に応じて保護者による読み聞かせ等の実施
- 最近映画になった本などを小中高生におすすめする
- 図書館に行き、読みたい本を借りる

(5) 図書資料の整備・充実

施設内に、常時、図書資料は設備されていますか。

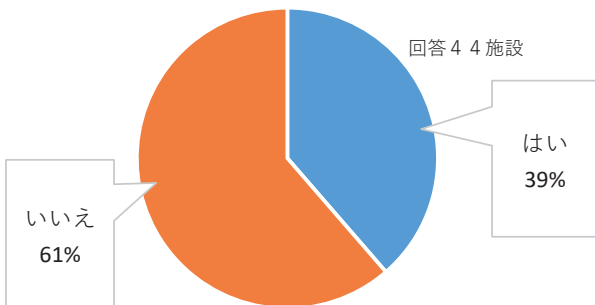


図書資料は十分に足りていると言えますか。



(6) 図書資料の貸出

図書資料は、貸し出しをしていますか。



(7) 読書活動推進における課題

- コロナのため、絵本を出しておき、自由に楽しんでもらうことができていない。コロナ禍で如何にして推進していくか。
- 貸し出し本の数が少ない。蔵書を増やしたい。
- 絵本を購入する資金がない。
- 学童施設はどうしても施設内面積が狭く、十分な図書数、しかも異学年が在籍する中での蔵書数の維持が非常に難しい。
- 学童クラブは放課後の数時間の利用の上、おやつ、宿題とすることがたくさんあるため、ゆっくり、たっぷり読書することが難しい。
- 読書の時間を意識してとる必要がある。
- 子どもたちに本を読むゆっくりした時間をつくること。
- 多くの本を置いておくスペースが無い。
- 本を身近に気軽に手に取れる環境を、もっと作っていきたい。
- 携帯で本を読めるようになっているため、図書館等で本をかりて読む子どもが減っている。
- 保育園では毎日読み聞かせをおこなっている。各家庭でもおこなってもらいたいのが現状だと思う。
- ICTの絵本を使う保護者のかたの使い方
- テレビ視聴やスマホ、ゲーム等の普及
- 子どもの聞く力の低下
- 司書の資格がある職員が2人いるが、多忙で絵本の整理ができないこと
- 絵本の読みきかせから児童文学へのシフトチェンジの仕方と、どのようなステップを踏んでいくのか一人一人違うので難しい。
- 集中力を高める為、読み聞かせの際に声のトーンを変えたりゆっくりと丁寧な読み聞かせを心がける。

資料4 別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員会設置要綱

制定 令和2年11月25日

別府市教育委員会告示第7号

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）の趣旨を踏まえ、その基本理念にのっとり別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）（以下「第3次計画」という。）を策定するため、別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、第3次計画の案について検討を行い、その結果を別府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

（組織）

第3条 策定委員会は、委員16人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 家庭教育関係者
- (4) 地域活動関係者
- (5) 社会教育関係者
- (6) 図書館関係者
- (7) 行政関係者
- (8) 教育長が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の規定による報告の日までの間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めるときは、関係者その他の委員以外の者に出席を求め説明又は意見を聴取するほか、資料等の提出を求めることができる。

5 会議は、原則公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると議長が認めるときは、非公開とする。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、別府市教育部社会教育課に事務局を置く。

2 事務局は事務局長及び事務局員をもって組織し、事務局長は社会教育課長を、事務局員は社会教育課に属する職員をもって充てる。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(最初の会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、第3条第2項の規定による委員の委嘱後最初に開かれる会議は、教育委員会が招集する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、第2条の規定による報告をした日限り、その効力を失う。

資料5 別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員会委員

分野	氏名	所属等
学識経験を有する者	古川元視	別府大学 初等教育科教授
	永田 誠	大分大学 教育学部 発達科学教育准教授
学校教育関係者	安東信幸	別府市私立保育園連絡協議会 会長
	和泉 充 明	別府市小・中学校 図書館教育主任会 部長
	岩武茂代	明豊中学・高等学校 校長
	牧 雅 子	大分県立南石垣支援学校 児童・生徒会 図書担当
家庭教育関係者	平岡 修	別府市 PTA 連合会 会長
地域活動関係者	栃原 玲 子	読み聞かせの会 東山ブックリーディング 代表
	立川 敬 子	子ども読書応援ボランティアネットワークの会 会長
	松 永 忠	大分県児童養護施設協議会 会長
	飯田 惟太郎	立命館アジア太平洋大学 パシフィックリーディングクラブ 代表
社会教育関係者	平石 栄 二	別府市公民館運営審議会 会長・別府市図書館協議会 会長
図書館関係者	高橋 伸 子	(公財)松本記念児童図書館・おじいさんのもり 館長
行政各関係課	中西 康 太(R2)	福祉共生部長
	田辺 裕 (R3)	
	稲尾 隆 (R2)	教育部長
	柏木 正義(R3)	
森本 悦子(R2)	社会教育課参事 新図書館等整備担当	
西澤 和江(R3)	教育政策課参事 新図書館等整備担当	

(順不同、敬称略・役職名等は委嘱時)

○作業部会

所属課	担当業務	氏名(役職)
教育政策課	教育政策の総括	重岡 秀徳(指導主事)(R2) 太田 悟(課長補佐)(R3)
学校教育課	学校図書館活動	藤原 良浩(指導主事)(R2.3)
人権同和教育啓発課	子どもの人権 (障がい児・病児など)	姫野 賢一(参事兼係長)(R2) 高山 昌平(課長補佐兼指導主事)(R3)
子育て支援課	児童関係施設	盛田 博子(主任)(R2.3)
健康づくり推進課	母子医療	豊田 まり(主査)(R2) 本田 純子(課長補佐)(R3)
文化国際課	多文化共生	松岡 愛(主査)(R2) 森 修二郎(主査)(R3)

○事務局

事務局長	矢野 義知(社会教育課長)(R2) 古本 昭彦(社会教育課長)(R3)
事務局員	浜口 善友(市立図書館長)(R2) 檜垣 伸昌(市立図書館長)(R3)
	豊田 明子(社会教育課長補佐兼係長)(R2) 加藤 エミ(社会教育課社会教育係長)(R3)
	縄田 早苗(社会教育課長補佐兼社会教育主事)(R2)
	福田 正気(指導主事) (R3)
	前田 美香(図書館司書)(R2.3)
	猪俣 陽亮(指導主事) (R2.3)
	宮原 宏一郎(主査) (R2.3)
	濱元 嘉代子(教育相談員)(R2.3)
	永尾 美保(社会教育主事)(R2.3)